平成24年度版

豊田市森づくり白書

豊 田 市

＝表紙の写真＝

とよた森林学校「間伐ボランティア初級講座」における集合写真

平成２４年度版

豊田市森づくり白書

この報告書は、豊田市の森林の状況や豊田市が行った森づくり施策等について、平成24年度の実績をまとめたもので、豊田市森づくり条例第19条の規定に基づき、豊田市が毎年作成して公表するものです。

豊田市森づくり条例

（年次報告）

第１９条　市長は、森林の状況、森づくり基本計画に基づき実施された施策の状況等について、年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

目　　次

平成24年度に実施した施策の概要 …… 1
　1　予算の執行状況 …… 1
　2　主な施策の実施状況 …… 1
　　（1）間伐推進プロジェクト …… 1
　　（2）団地化推進プロジェクト …… 2
　　（3）林業労働力確保プロジェクト …… 3
　　（4）林業用路網整備プロジェクト …… 3
　　（5）素材生産の効率化・低コスト化プロジェクト …… 3
　　（6）木材利用促進プロジェクト …… 4
　3　その他の主要な施策の実施状況 …… 4
　　（1）「とよた森林学校」の開催 …… 4
　　（2）間伐モニタリング調査の実施 …… 4

第１章　豊田市の森林を取り巻く環境 …… 5
　Ⅰ　豊田市の森林の現状 …… 5
　　1　総括 …… 5
　　2　人工林の現状 …… 6
　　3　天然林の現状 …… 7
　Ⅱ　木材価格の変化と木材生産量 …… 8
　　1　豊田市内の木材生産量 …… 8
　　2　豊田森林組合木材センターの木材取扱量と平均単価 …… 8
　　3　スギ・ヒノキの取扱量と平均単価 …… 8
　Ⅲ　森づくりの担い手「豊田森林組合」の現状 …… 9
　　1　組織 …… 9
　　（1）組合員の状況 …… 9
　　（2）常勤の役職員数 …… 9
　　（3）作業班員数 …… 9
　　（4）中核組合の認定 …… 9
　　2　事業活動 …… 10
　　（1）指導部門 …… 10
　　（2）販売部門 …… 10
　　（3）加工部門 …… 10
　　（4）森林整備部門 …… 10
　　（5）とよた森林学校 …… 10

第２章　矢作川の流送　～木を運んだ「川の道」～ ･････････････････････････ 11
１　はじめに ･･･ 11
２　島崎藤村「夜明け前」と流送 ･････････････････････････････････ 11
３　矢作川流域の「塩の道」には「川の道」があった！ ･････････････････ 11
４　矢作川の流送体系 ･･･ 12
５　矢作川の大川狩り、筏流し ･････････････････････････････････ 13
６　筏師の仕事 ･･･ 13
７　古鼠、百々の土場 ･･･ 14
８　矢作川本流最大の難所・明治用水の堰堤 ･････････････････････････ 15
９　巴川の流送･･･ 15
１０　そして河口へ･･･ 16
１１　矢作川流域材の利用法･････････････････････････････････････ 16
１２　流送の終わり･･･ 17

第３章　平成24度に実施した森林施策 ･････････････････････････････････ 19
Ⅰ　平成24年度　予算執行実績 ･････････････････････････････････ 19
１　歳入決算額 ･･･ 19
２　歳出決算額 ･･･ 19
Ⅱ　平成24年度事業実績と進捗状況 ･････････････････････････････････ 21
１　「とよた森づくり委員会」の開催 ･････････････････････････････ 21
２　具体的施策(その 1) ―重点プロジェクト― ･････････････････････ 22
（１）間伐推進プロジェクト ･････････････････････････････････ 22
（２）団地化促進プロジェクト ･････････････････････････････････ 24
（３）林業労働力確保プロジェクト ･････････････････････････････ 28
（４）林業用路網整備プロジェクト ･････････････････････････････ 30
（５）素材生産の効率化・低コスト化プロジェクト ･････････････････ 35
（６）木材利用促進プロジェクト ･････････････････････････････ 36
３　具体的施策(その 2) ―その他の主要な施策― ･････････････････････ 38
（１）森林の現況把握に関する施策 ･････････････････････････････ 38
（２）とよた森林学校に関する施策 ･････････････････････････････ 39
（３）山村地域の活性化と文化の伝承に関する施策 ･････････････････ 41
（４）ＮＰＯ・森林ボランティア等との共働による森づくりに関する施策 41
（５）事業計画・事業評価に関する施策 ･････････････････････････ 43
４　管理業務 ･･･ 44
（１）伐採届の受理 ･･･ 44
（２）豊田市森林会館の管理 ･････････････････････････････････ 45
（３）市有林の管理 ･･･ 45
（４）林道維持管理 ･･･ 47
５　講演、視察受入等の森づくり推進活動 ･････････････････････････ 49
（１）講演等 ･･･ 49
（２）視察の受入れ ･･･ 49
（３）印刷物等への掲載 ･････････････････････････････････････ 49

（４）テレビ番組の放映 …… 49
（５）関連行事 …… 50
６　産業部森林課の組織と主な業務 …… 51

(附)豊田市森づくり条例 …… 52

利用される方へ
１．H17、H18、H19、H20、H21、H22、H23、H24 は、それぞれ年度を表します。
２．時点は平成 25 年 3 月 31 日現在及び各年度末の数値を記載しました。
３．事業量の数値は、四捨五入していますので、内訳と計は必ずしも一致しないことがあります。
４．表中符号の用法は次の通りです。
「０」：四捨五入後単位未満、「－」：該当数字なし、「…」：不明

平成24年度に実施した施策の概要

平成24年度は、間伐事業量の増加と、その鍵となる地域組織(地域森づくり会議)の設立および間伐団地設置の促進を主要な課題として、各種の事業を実施しました。従来の森林施策にはなかった手法に真正面から取組んでいる豊田市の間伐施策は全国的にも注目を集め、今までに現代林業や林業普及双書、月間ウェッジなどの全国的出版物を始め、いろいろな紙面で紹介されてきました。しかし、事業の推進にあたってはまだ多くの課題があり、特に間伐事業総量の増加が課題となっています。本年度は、「豊田市森づくり基本計画」(以下「第１次基本計画」という。)に定める事業期間の５年次であり豊田市森づくり基本条例に基づいた事業内容の見直しを行い、平成25年３月に豊田市第２次森づくり基本計画(以下「第２次基本計画」という。)を策定しました。平成25年度以降は、第２次計画を達成するために、６つのプロジェクトを充実させ、間伐手遅れ林を一掃するとともに木材の安定供給を目指していきます。

１　予算の執行状況

平成24年度の事業実施状況は、事業総予算６億２千万円に対して、事業実績は５億３千万円であり、執行率は約85%でした。執行残が生じた原因は、市が助成対象としている間伐事業が計画数量に対して大幅に減少し、間伐促進費・矢作川水源林対策費及び森づくり推進組織育成費などの補助金・交付金で大きな不用額が生じたことによります。

〈歳出予算額と決算額の状況〉　　(単位：千円・%)

年　度	予　　算　　額			決算額	未執行額	執行率
	当初予算	補正予算	最終予算			
H23	679,078	△28,850	650,228	550,458	99,770	85
H24	717,759	△92,422	625,337	531,692	93,645	85
前年度比	38,681	－	△24,891	△18,766	△6,125	－

資料：財政課

２　主な施策の実施状況

豊田市は、「豊田市100年の森づくり構想」(以下「構想」という。)の中で施策の最重点課題を「向こう20年間で市内から間伐手遅れ人工林を一掃し、森林が本来持つ様々な機能を高度に発揮できるような状態にする」こととしています。そのため、第１次計画では平成20年度から10年間で25,000ha の間伐をすることを定めました。この基本計画で定めた６つの重点プロジェクトに関して、平成24年度に実施した事業の概要は次のとおりです。

〈間伐後人工林（旭地区）〉

（１）間伐推進プロジェクト

平成24年度は、各種の間伐補助事業等を総合的に組み合わせて実施した結果、次のとおり1,112ha の間伐を実施することができましたが、前年度の実績1,383ha と比較して271ha(20%)の減少となりました。

また、第１次基本計画の年度計画量に対する実績が41％に留まっています。前年と比較して間伐面積が減少した原因は、愛知県農林公社の間伐実施面積が大幅に減少したことが最も影響していますが、全体的にも間伐面積は伸び悩んでいます。

伸び悩みの原因としては、①国の補助制度が利用間伐中心の制度に転換されたことにより切置き間伐の実施が困難になったこと、②市内唯一の林業事業体となる豊田森林組合の労働力が利用間伐に集中したことなどが考えられます。間伐の推進は、団地化を進めていくことが基本となりますが、第２次計画においては、間伐推進プロジェクトを補完する事業として「針広混交林施策」を創設し、特に４月から６月の施業の閑散期に間伐実施を促し、施業時期を平準化するなどして間伐実施面積の増加を図っていきます。

〈平成24年度間伐推進プロジェクトの達成状況〉 （単位：ha・％）

第１次森づくり基本計画目標値（H20～29年度）				H24年度実績				累積実績（H20～24年度）	
10年間間伐面積Ⓐ		20～24年度計画量		間伐面積/ha		単年度達成率Ⓓ/Ⓒ	全体達成率Ⓓ/Ⓐ	間伐面積Ⓔ	全体達成率Ⓔ/Ⓐ
		面積Ⓑ	全体達成率Ⓑ/Ⓐ	計画Ⓒ	実績Ⓓ				
	25,000	10,410	42	2,680	1,112	41	4	6,652	27
市関連	14,210	5,970	42	1,410	356	25	3	2,968	21
県等実施	10,790	4,440	41	1,270	665	52	6	3,508	33
自力等	－	－	－	－	91	－	－	176	－

（２）団地化推進プロジェクト

市は、間伐を効率的に推進するために、事業地の団地化の推進を重点施策に定めました。

平成24年度は新たに５会議が設立され、単年度達成率は22％でした。一方、団地計画の樹立面積は1,073ha で達成率は72％に達しました。その結果、５年間の累積では80会議の設立（達成率35％）、4,438ha の団地計画樹立（同30％）となりました。

〈地域説明会の様子〉

〈平成 24 年度 団地化促進プロジェクト（森づくり会議）の達成状況〉 （単位：箇所・％）

第１次森づくり基本計画目標値（H20～29 年度）			H24 年度実績		累計	
			会議数	達成率	会議数	達成率
会議数	H29 年度（10 年間）	Ⓐ 231	Ⓒ 5	Ⓒ/Ⓐ 2	Ⓓ 80	Ⓓ/Ⓐ 35
	H24 年度（ 5 年間）	Ⓑ 150		Ⓒ/Ⓑ 3		Ⓓ/Ⓑ 53

〈平成24年度　団地化促進プロジェクト（計画樹立面積）の達成状況〉　（単位：ha・%）

第１次森づくり基本計画目標値（H20～29 年度）			H24 年度実績		累　計	
			計画樹立面積	達成率	計画樹立面積	達成率
計画樹立面積	H29 年度(10 年間)	Ⓐ 15,000	Ⓒ 1,073	Ⓒ/Ⓐ 7	Ⓓ 4,438	Ⓓ/Ⓐ 30
	H24 年度(5 年間)	Ⓑ 7,500		Ⓒ/Ⓑ 14		Ⓓ/Ⓑ 59

（３）林業労働力確保プロジェクト

基本計画に基づき間伐事業を実施していくためには、現在の豊田森林組合の作業班員約170名だけでは大幅に不足することが見込まれます。今後は、新たな林業労働力を確保するために、既存の林業労働力育成システムを活用するとともに、他の林業事業体の導入や育成を検討する必要があります。

平成24年度は、「緑の雇用担い手対策事業」で２名の研修生と、「とよた森林学校セミプロ林業作業者養成講座」で10名の受講者を受け入れました。今後は、これらの研修を受けた人材が、永続的に林業作業に従事できるような仕組みづくりが必要となります。

（４）林業用路網整備プロジェクト

平成24年度は、次のとおり林業用路網を整備しました。戦後に拡大造林された人工林が成熟していくに従い、今後、林業用路網の整備はますます重要になりますが、同時に災害に強い道作りの確立も必要です。

〈平成24年度林業用路網整備プロジェクトの達成状況〉　（単位：km・%）

第１次森づくり基本計画目標値（H20～29年度）			H24年度実績		累　計	
			延　長	達成率	延　長	達成率
新規路網整備延長	H29年（10年間）	200	20.71	11	102.54	51
	H24年（ 5年間）	55		38		186
林道	H29年（10年間）	40	1.96	5	11.01	28
	H24年（ 5年間）	20		10		55
低コスト林道	H29年（10年間）	33	－	－	－	－
	H24年（ 5年間）	6		－		－
作業道	H29年（10年間）	47	6.67	14	31.95	68
	H24年（ 5年間）	15		44		213
搬出路	H29年（10年間）	80	12.08	15	59.58	74
	H24年（ 5年間）	14		86		426

(注)林業専用道は林道に含む。

（５）素材生産の効率化・低コスト化プロジェクト

市が目指す人工林整備を推進するためには、生産経費を下げて採算性を高めることにより、利用間伐施業地を拡大する必要があります。豊田森林組合では、高性能林業機械を活用した作業システムを積極的に導入して、木材生産の効率化・低コスト化に取り組んでいます。

今後は、県などと連携をとりながらさらに効率的なシステムの検討、高性能林業機械オペレーターの技能向上及び木材の直送システムの構築などの課題解決に取り組んでいく必要があります。

（６）木材利用促進プロジェクト

利用間伐を増加するためには、素材生産の効率化や低コスト化だけではなく、生産された木材を有効活用していくことが重要です。まず、市が公共施設等にできるだけ地域産材を利用することで、他方面にも波及していくよう努めていきます。

３　その他の主要な施策の実施状況

市は基本計画の中で、具体的な施策として６つの重点施策を補完する役割を担う施策を定め、様々な事業を総合的に実施しています。

その中で、主要な施策として、平成24年度には次のような事業を実施しました。

（１）「とよた森林学校」の開催

間伐を中心とした森づくり施策を継続的に推進していくためには、実際に事業に関わる森林所有者や森林組合だけでなく、多くの都市住民の理解と支援が必要です。平成18年度に開校した「とよた森林学校」は、本年度７年目を迎え、14講座延べ60日の講座を開催するとともに、事務局が自主的に企画する講座を３回とフォローアップ研修を３回実施しました。その他、市内の小学校等からの依頼に基づいて実施する出前講座を54回開催しました。森林・林業に係る人材育成と一般市民における理解者の増加という点で、大きな成果を上げました。

〈とよた森林学校講座〉

〈平成 24 年度とよた森林学校の講座内容と受講者数〉　（単位：講座・日・人）

講 座 区 分		講座数	開催日数	募集人員	応募総数	受講者数
	人材育成コース	5	33	60	79	65
	森の応援団コース	9	27	190	257	201
小　　計		14	60	250	336	266
事務局企画講座		3	3	60	74	61
フォローアップ研修		3	3	50	－	26
出前講座		54	54	－	－	1,971

（２）間伐モニタリング調査の実施

実施した間伐事業が期待される成果をあげているかどうかを確認するためには、事業後にモニタリング調査を行う必要があります。

市は、公益的機能が高い人工林の復活を目指して、間伐手遅れ人工林に対し本数比40％以上の間伐の推進を目指しています。しかし、間伐後の下層植生が経時的にどのように回復するかなどのデータが乏しく、経験的推論の域を出ないため、基本計画の中で間伐後のモニタリング調査の実施を定めています。

平成23年度から間伐モニタリング調査は２順目に入り、平成24年度は平成21年度に調査をした25箇所について、間伐後の植生調査及び林分調査を実施しました。その結果、強度間伐実施地の９地点において、出現植物種数の平均が間伐前の51種から間伐後は54種と増加し、植物相は徐々に回復に向かっていることが確認できました。

第１章　豊田市の森林を取り巻く環境

Ⅰ　豊田市の森林の現状

１　総括

豊田市内の森林面積は、県内市町村で最も広く市域の約68％を占める62,621ha あり、そのうち1,319ha を国有林、61,302ha を民有林が占めています。また、民有林のうち約57％にあたる35,182ha が人工林で、残りが広葉樹を中心とした天然林となっています。さらに人工林のうちスギとヒノキの面積は30,509ha で、民有林面積の約50％、人工林面積の約87％に上ります。

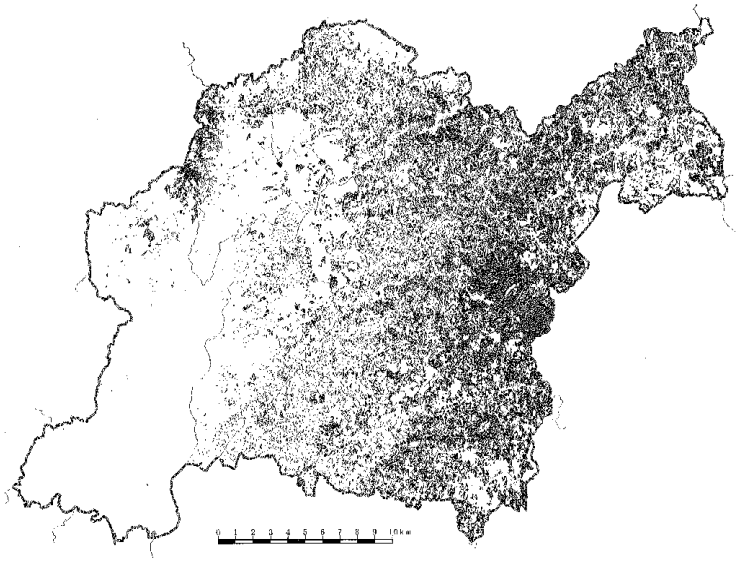

＜豊田市内の民有林位置図＞

これらの人工林率は、地域的にみると旧東加茂郡で約69％と高いのに比べて、旧西加茂郡では約40％、旧豊田市では約28％と低い値になっています。一方、天然林は市街地周辺や丘陵地帯に多く見られ、矢作川の上流域に向かうほど、その割合は低くなっていきます。

なお、人工林の約13％を占めるマツ類のほとんどは、治山工事で植栽されたクロマツと尾根に植栽されたアカマツで、長野県の矢作川上流域で数多く植えられているカラマツはごくわずかです。アカマツ・クロマツの大部分は松くい虫の被害や植生遷移などにより減少し、実際にはその多くが天然林に変化しているものと推測されます。

また、竹林はのり粗朶(そだ)原材料や竹の子栽培などの利用が激減した結果、地下茎による旺盛な繁殖力で分布を拡大しており、川沿いの肥沃地を中心として人工林や天然林に侵入してきていますが、最近では天狗巣病の竹も見られます。

総面積　　91,847ha

＜豊田市の森林率＞

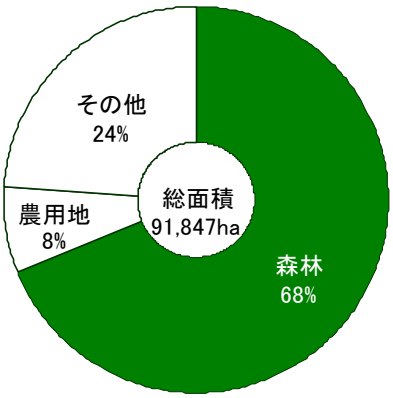

＜豊田市の人工林率＞

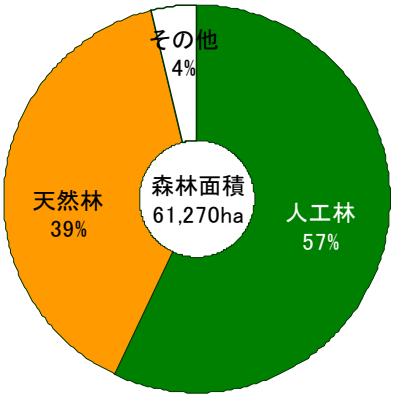

＜人工林の樹種別割合＞

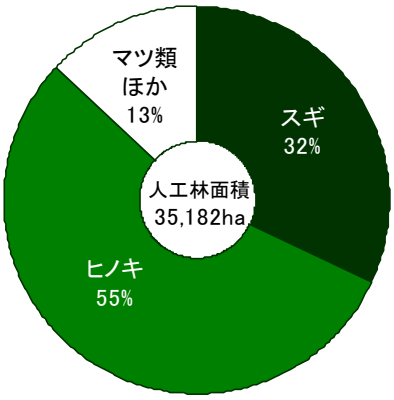

（注）森林面積は平成25年3月31日現在。　　資料：県林務課
（注）豊田市の人工林率、樹種別割合は地域森林計画対象民有林の数値。

〈豊田市の土地利用別面積〉 （単位：ha）

区域面積	森林面積			農用地	その他
	総数	国有林	民有林		
91,847	62,621	1,319	61,302	6,820	22,406

資料：県林務課

２　人工林の現状

人工林は、収穫までの期間が極めて長い田畑のようなもので、下刈・除伐・間伐など、収穫までの人為的管理が必要です。しかし構想を策定した平成19年度時点では、スギ・ヒノキの人工林約30,500ha のうち３分の２に当たる約20,000haが過密状態にある間伐手遅れ林と推測されました。

＜管理の行き届いた人工林＞

特に間伐が遅れたヒノキ人工林の多くでは、林内の植生が極端に乏しく、地表がむき出しになっているため、貴重な森林土壌が流失しています。こうした人工林では、水源のかん養や洪水の緩和、土砂災害の防止といったさまざまな公益的機能が低下しています。

地球温暖化の影響により、平成12年９月に発生した東海豪雨以上の局地的な大雨が降る可能性が高まっている現在、人工林を適正に管理し、森林の持つ公益的機能を回復することが強く求められています。

〈豊田市の地域毎の森林率と人工林率〉 （単位：ha・%）

	区域面積Ａ	森林面積Ｂ	森 林 率 C=B/A×100	森林のうち人工林Ｄ	人工林率 E=D/B×100
豊 田 市	91,847	62,621	68	－	－
うち民有林	－	61,302	67	－	－
うち地域森林計画対象民有林	－	61,270	67	35,182	57
豊田地区	29,011	9,871	34	2,765	28
藤岡地区	6,558	4,695	72	1,680	36
小原地区	7,454	5,523	74	2,429	44
足助地区	19,327	16,247	84	9,889	61
下山地区	11,418	9,690	85	7,103	73
旭　地区	8,216	6,694	81	4,654	70
稲武地区	9,863	8,551	87	6,663	78

（注）森林面積は平成25年3月31日現在。 資料：県林務課
（注）ha 未満は四捨五入したので、内訳と計は必ずしも一致しない。

〈豊田市の林種別面積及び蓄積〉 （単位: ha・m^3）

		面積	蓄積	成長量
立木地	人工林	35,182	9,378,657	146,506
	天然林	23,973	2,990,652	19,400
竹林		1,148		
無立木地		966		
総数		61,270	12,369,309	165,906

（注）ha 未満は四捨五入したので、内訳と計は必ずしも一致しない。 資料：県林務課

〈豊田市の人工林の林種別面積及び蓄積〉　（単位：ha・m³）

		面積	蓄積	成長量
針葉樹	スギ	11,253	4,402,769	63,317
	ヒノキ	19,256	4,138,840	73,243
	マツ類	4,448	804,890	9,469
	その他	86	18,954	308
広葉樹		140	13,204	169
総計		35,182	9,378,657	146,506

（注）ha 未満は四捨五入したので、内訳と計は必ずしも一致しない。　資料：県林務課

３　天然林の現状

天然林は原生林（原始林）と二次林に大きく分けられますが、市内には現在、原生林は稲武地区の面の木峠や旭地区の伊熊神社、豊田地区の猿投山や六所山などにごくわずかに残されているに過ぎません。

また天然林のうち里山と呼ばれる地域は、かつては薪や炭の原料等を得る場所として人々が大切に手入れをしつつ活用してきた結果、コナラ・アベマキ・ヤマザクラなどを主とした落葉広葉樹の二次林が維持されてきました。しかし、燃料革命や生活様式の変化に伴い利用価値が少なくなり、今ではその多くが放置されています。こうした天然林は近年になって見直されており、今後、市民が利用するために整備する天然林については、その利用方法と管理育成方法を新たに確立していくことが必要になります。

平成 17 年度に藤岡地区で初めて確認されたナラ枯れによる被害は、平成 22 年度には里山地帯を中心としてほぼ全域に広がりました。平成 24 年度は旧豊田市地区など里山地帯から足助など山間地域に被害が移ってきましたが、被害の総量は減少傾向にあります。

＜面の木峠の天然林＞

Ⅱ　木材価格の変化と木材生産量

市内の木材生産は、その多くを豊田森林組合が担っており、木材資源の充実と利用間伐の推進とともに木材生産量の増加が見込まれます。また、木材価格はここ数年低迷していますが、今後の木材の消費や外国産木材の輸入量の動向などがどのような影響を与えるかを見守る必要があります。

１　豊田市内の木材生産量

人工林の蓄積は植栽木の高齢化にともない年々増加していますが、木材価格の低迷と人件費の上昇による採算性の悪化等が原因で、木材生産量はなかなか増加しません。しかし、今後は高性能林業機械の効率的運用等により、利用間伐の拡大と生産量の増加を図る必要があります。

〈豊田市内木材生産量〉　（単位：㎥）

年度	市内木材生産量	うち豊田森林組合の生産量	うち利用間伐	うち高性能林業機械使用
H17年	23,700	13,811	11,049	－
H18年	24,300	14,689	8,000	3,320
H19年	23,218	16,495	12,899	6,826
H20年	28,900	17,660	14,035	6,912
H21年	29,400	18,553	14,535	8,012
H22年	33,390	18,969	16,121	12,223
H23年	32,484	21,141	15,988	12,801
H24年	37,399	18,704	14,700	11,445

(注)H24 年市内木材生産量は、年次数値。　資料：「森林組合の概要」及び豊田森林組合

２　豊田森林組合木材センターの木材取扱量と平均単価

市内にある原木市場は豊田森林組合木材センター(以下「木材センター」という。)のみであり、市内産の木材の大半は、この市場を経由して流通しています。木材センターの木材取扱量は利用間伐の増加にともない増加傾向にありますが、その平均単価は、近年、低下傾向にあります。

項　　目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
木材取扱量(㎥)	8,086	11,154	13,037	13,643	14,115	15,726	16,738	15,038
平均単価(円/㎥)	15,886	16,458	13,713	13,974	12,453	13,513	12,680	10,422

資料：豊田森林組合

３　スギ・ヒノキの取扱量と平均単価

木材センターでは主にスギとヒノキの丸太を取り扱っており、それぞれの取扱量と平均単価は次のとおりです。取扱量についてはスギ・ヒノキとも増加傾向にあり、総取扱量も年々確実に増加しています。一方平均単価は、近年スギが９千～1万円前後、ヒノキが16千～２万円前後で推移してきましたが、平成23年度から大きく下落傾向にあります。

項　　目		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
スギ	木材取扱量(㎥)	3,268	4,228	6,437	5,889	6,872	7,942	8,179	6,769
	平均単価(円/㎥)	10,030	10,300	9,192	9,193	9,171	10,420	9,856	8,290
ヒノキ	木材取扱量(㎥)	4,254	6,588	6,220	7,494	6,903	7,496	8,559	7,601
	平均単価(円/㎥)	19,981	20,590	19,087	17,862	15,337	16,981	15,379	12,806

資料：豊田森林組合

Ⅲ　森づくりの担い手「豊田森林組合」の現状

豊田市と同じ平成17年４月１日に、同じ区域で対等合併して成立した豊田森林組合は、８年目を迎え、名実ともに全国的にみても有数の規模と事業量を持つ森林組合に成長しつつあります。しかしながら、組織体制や労務体制等にまだ十分でない部分があり、その育成強化が今後の森林整備を推進の大きな課題と考えられます。なお森林組合の事業実績の金額は税抜き額で表示します。

１　組　織（平成24年度末現在値）

（１）組合員の状況

（単位：人）

資格区分	H17 末	H18 末	H19 末	H20 末	H21 末	H22 末	H23 末	H24 末
正組合員	8,623	8,618	8,620	8,623	8,614	8,555	8,545	8,539
准組合員	6	6	6	6	6	6	8	8
合　　計	8,629	8,624	8,626	8,629	8,620	8,561	8,553	8,547

資料：豊田森林組合

（２）常勤の役職員数

（単位：人）

年　　度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
常勤役員数	2	2	2	2	1	1	1	1
常勤職員数	52	52	51	48	50	50	51	51

資料：豊田森林組合

（３）作業班員数

間伐等の森林整備の作業を実際に行っているのは作業班員で、２人～10 人程が班編成をして活動しています。豊田森林組合全体で 44 班あり、主に支所単位で活動しています。

〈豊田森林組合作業班員の年齢別構成表〉　（単位：人）

年度	30 歳未満	30～39 歳	40～59 歳	60 歳以上	合　計
H17	11	10	34	79	134
H18	11	15	34	73	133
H19	11	19	41	75	146
H20	11	19	41	73	144
H21	12	23	52	74	161
H22	12	27	50	80	169
H23	10	25	52	84	171
H24	6	27	52	82	167

資料：豊田森林組合

（４）中核組合の認定

平成19年８月１日に、愛知県知事より県下初となる「中核組合」の認定を受けました。このことにより、国・県の森林組合指導方針に沿った各種の事業支援が受けやすくなりました。

２　事業活動

（１）指導部門

基本計画に基づく森づくり会議の設立や、団地計画の樹立に向けて豊田市と共働して説明会を行いました。また、市より補助を受けて森のカルテ事業を推進しました。

（２）販売部門

（単位：㎥・kg・千円）

項　　目		取扱量	売　上
販売事業	受託販売	10,474	92,307
	林産物	―	10,710
	販売手数料	―	2,969
木材センター事業		15,038	203,208

項　　目		取扱量	売　上
林産事業	受託生産	2,797	68,578
	買取林産	1,907	18,806

資料：豊田森林組合

（３）加工部門

（単位：千円）

項　　目	取扱額	項　　目	取扱額	項　目	取扱額
加工製品	44,080	チップ・オガコ	225	工作物	6,656
杭ほか	10,934	賃　挽　き	1,130		

資料：豊田森林組合

（４）森林整備部門

（単位：千円）

項　　目		売　　上
森林整備	森林整備・治山・林道等	657,912
利用事業	下山開発事業・とよた森林学校・森林整備支援交付金等	240,220
購買事業	苗木・肥料・チェンソー等	51,570

資料：豊田森林組合

（５）とよた森林学校

平成24年度は年間66日の講座と受講者353人（延べ970人）に応対しました。

（単位：千円）

項　　目	受　託　額
とよた森林学校	15,400

資料：豊田森林組合

＜とよた森林学校＞

第２章　　矢作川の流送　～木を運んだ「川の道」～

１　はじめに

わずか 100 年ほど前の日本には、整備され便利になった現在とはまるで違う光景が広がっていました。山間地の道は険しく、都市と都市を結ぶ道は十分ではなく、トラックも鉄道もほとんど普及していませんでした。そんな時代の日本には、山で伐られた木が川で運ばれる風景が多く見られました。川の水が上流から下流へ流れる力と、木材が浮く性質を利用して木材を下流へ運ぶことを「流送（りゅうそう）」といいます。豊田市を含む矢作川流域でも流送は活発に行われていました。

豊田市の森づくりには様々な課題がありますが、それらを考える上では、過去の森がどうだったか、先人たちの森との関わりがどうだったかを知ることが重要になります。この章では、豊田市の森づくりの歴史を知る手がかりとして、かつて矢作川で盛んだった流送という林業文化を取り上げます。

２　島崎藤村「夜明け前」と流送

「秋も過ぎ去りつつあった。色づいた霜葉は谷に満ちていた。季節が季節なら、木曽川の水流を利用して山から伐り出した材木を流しているさかんな活動のさまがその街道から望まれる。小谷狩にはややおそく、大川狩にはまだ早かった。河原には堰を造る日傭の群れの影もない。」（注１）

これは島崎藤村の有名な小説「夜明け前」の一節です。古い林業地帯である木曽川流域では、上流で伐採された木材を川を通して流し、下流の消費地である尾張地方（名古屋市周辺）に送る流送が発達しました。小谷狩（こたにが）りと大川狩（おおかわが）りは流送の工程名のことで、前者は水量の少ない上流部において木材で堰（人工ダム）を作り、堰を開く際の水勢によって木材を下流に流す技術のこと、後者は水量のある本流などで木材を１本 1 本そのまま流す技術のことです。「夜明け前」の主人公・青山半蔵が生きた幕末・明治維新期は流送の全盛期で、大量の木材が木曽川をどんぶらこと流れていく様は町の風景の一部となっていました。

木曽川流域で発達した小谷狩りなどの運材方式は全国に伝播し、木曾の技術者が各地に足を運び技術指導するなど、遠くは北海道まで広がり日本が誇る林業文化となりました。これらの技術は矢作川流域にも伝わりました。

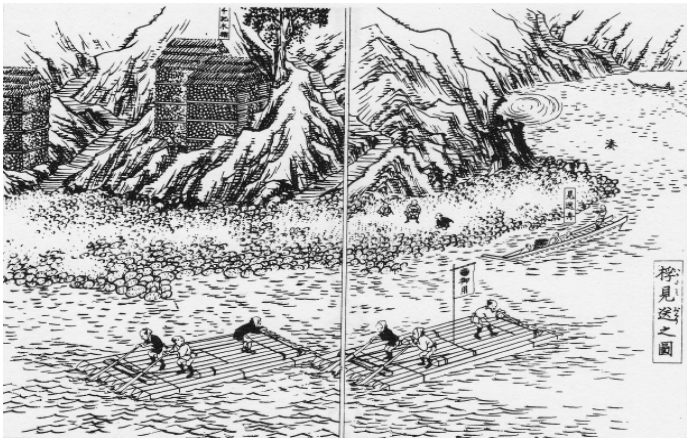

＜木曽川の流送の風景。「運材図会」より（注２）＞

３　矢作川流域の「塩の道」には「川の道」があった！

矢作川は、その源を長野県の中央アルプス南端の大川入山（標高 1,908m）に発し、豊田市の山間・市街地域を流れて巴川と合流し、三河湾に注ぐ延長約 118km の一級河川です。流域は愛知・長野・岐阜の 3 県の８市４町２村からなり、流域内には約 140 万人の人々が生活しています。自動車産業を中心として発達した豊田市ほか、岡崎市、安城市、西尾市、碧南市を中心とする西三河地方の主要地区を含み、社会・経済・文化の基盤をなしています。

矢作川流域にはかつて西三河地方と信州を結ぶ「塩の道」がありました。河口の平坂（西尾市）などから岡崎、古鼠や九久平、足助、そして飯田など信州へ抜けるルートです。塩・塩魚・海藻などの沿岸地域の海の幸を信州の山間地に送り、逆に米や山菜など山間地域の山の幸を沿岸地域に送った東海地区の物流の大動脈の一つでした。

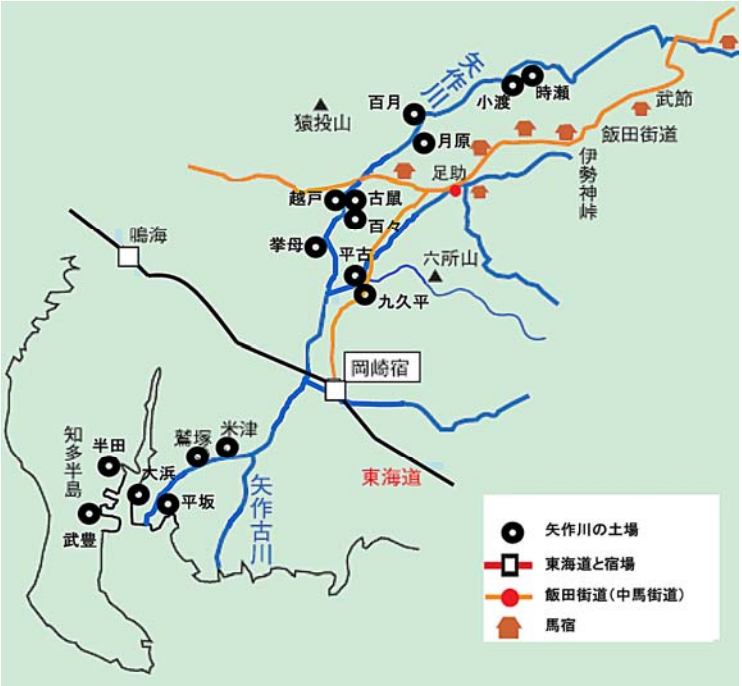

＜矢作川流域の河川交通図（注４）＞

「塩の道」と聞くと馬の背に荷物を積み山道を歩くというイメージがありますが、矢作川の中下流域においては川船による水運が大きな役割を果たしていました。豊田市には上流側の川船の終着駅があり、矢作川では古鼠（扶桑町）・越戸から河口間、巴川では平古（岩倉町）・九久平から河口間を川船が往来しました。たとえば豊田市街地から近い古鼠では、わずか 120 年前の明治末期頃においても「途切れることもなく、川下から大きな帆を掲げた川船が古鼠の土場に来ては荷を降ろし、また積んでは下って行った」と言われ、水運が盛んに行われていました（注３）。矢作川流域の「塩の道」には「川の道」があったのです。

矢作川は、豊川・木曽川に比べて、流水が緩やかなために土砂の堆積が多く、重荷を満載した川船の運行には必ずしも適していませんでした。それにも関わらず江戸時代の早い時期から水運が発達したのは、当時は陸上の運輸機関が馬の背以外になかったからであり、矢作川は西三河地方と信州を結ぶ重要な運輸交通路だったのです。

４　矢作川の流送体系

矢作川流域の水運には、川船による輸送と木材などの流送の２つの方法がありました。矢作川の流送には、１本ずつ流す大川狩り（「川狩り」「管流し」とも呼ばれる）とそれらを材料に筏組みして流す筏流しの２種類がありました。

矢作川の流送は木曽地方の影響を受け発達したものと考えられますが、最も古いものでは、江戸初期の 1653 年、長野県根羽村の桧原山の木材を根羽川から矢作川本流へ流して運んだ記録が残されています。矢作川の流送は江戸後期から本格的に始まりピークは明治期だったと考えられており、後述する百々の材木問屋だった百善の記録によると、明治後期には百善問屋だけで年約２万本もの丸太の流送が行われていました（注５）。

＜スギの大径木の造材、旭地区（注６）＞

最初に矢作川本流の流送形態を大きく整理しておくと、上流で伐採された木材を谷落し等で川まで運び、１本１本川に流す大川狩りで中継地点に運び、そこで小さい筏に組み下流に流し、さらに中流域の中継地点で大きな筏に組み直して下流域に運ぶという方法でした。つまり１回の大川狩りと２回の筏流しの工程によ

り下流へ運ぶ方法が一般的でした。

５　矢作川の大川狩り、筏流し

矢作川本流の木材の流れを詳しく見てみましょう。

長野県、岐阜県を含めた矢作川上流で伐採された木材は、丸太を円弧状に並べて連ねすべり台にして木材を運ぶ修羅などの集材法により川まで運びました。そして、これらの木材１本１本に発送者が刻印を押して、所有者を明らかにした上で矢作川本流に流しました。矢作川上流は木曽地方に近いため小谷狩りが行われていた可能性もありますが、資料を見つけることができませんでした。

矢作川本流で流送の最初の中継地点となったのは、旭地区の時瀬と小渡、小原地区の百月、足助地区の月原の 4 箇所で、ここが最初の筏組みが行われた場所でした。このように筏組みが行われる場所は「筏土場」と呼ばれました。４箇所の中でも、とりわけ旭地区の小渡には集材問屋があり中核的な役割を果たしました。

＜修羅による集材、昭和 20 年代（注７）＞

小渡には、川幅いっぱいに「うし」と呼ばれる、丸太棒を３本まとめたものを川に打ち込む留めが設けられ、上流から流れてきた木材を拾い上げる人員が待機していました。大川狩りで拾い上げられ、また陸路で近隣から運ばれた木材が小渡の筏土場に集められ、筏組みが行われました。時瀬の筏土場では城山公有林の木材、百月では百月官林材、月原では月原官林材がそれぞれ取り扱われました。

筏は長さ３～４ｍ程度の丸太を横幅 0.6～1.4ｍに並べて藤蔓でくくり、それを上下２段に組んだものを１組として、さらに縦に５～７組連ねたものを１杯の筏としました。筏を連ねるための継ぎ目の木を「やぐり」と呼びました。筏をこのようなムカデの体のような構造にして、狭い岩間でも左右に自由に筏を曲げながら下りました。このような横幅の狭い筏のことを「山筏」と呼び、上流域の川幅が狭い急流を運ぶ方法として発達しました。一方、下流の幅の広い筏は「平筏」と呼びました。

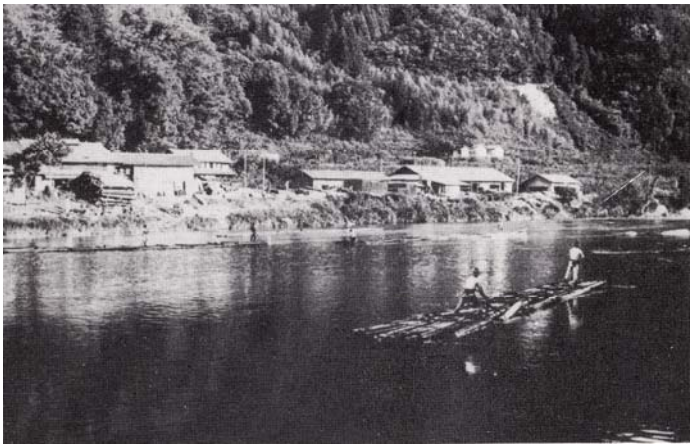

＜矢作川本流の筏流し（小渡－古鼠間）、大正 11 年（注８）＞

６　筏師の仕事

筏流しはもっぱら冬の寒い時期に行われました。冬伐採が多かったことや洪水の少ない時期だったことが冬期の筏流しが多かった理由です。大川狩りや筏流しの大きなリスクの一つは、予想外の増水で木材が流れ紛失してしまうことでした。実際、流送中の木材の紛失は時々あったようで、たとえば明治 22（1889）年にモミやヒノキなど約 3,000 本の木材が洪水によって流され、挙母警察署に流材届が出されている例があります（注９）。木材がそのまま見つからなければ問屋らの損害になってしまうため、流送を行う時期はとても重要で、台風などで水勢が強い時期は避けることになりました。

小渡の筏師の仕事は、木材を並べて藤蔓を使って筏を組み、その筏に乗って下流の中継地点まで

運ぶというものでした。籠を背に藤蔓を山に取りに行くのも筏師の仕事でした。筏流しは、筏が５組程度に連なって行われる時は筏師１人、７組の長筏の時は筏師２人で前後に乗りました。長筏の前に乗る人を「端乗り」、後ろを「棹さし」といいました。朝に小渡から出発し古鼠で筏を引き渡し棹を担いで歩いて帰ると、小渡には夕方暗くなる頃に着いたそうです。小渡－古鼠間の流送について、中間の百月・月原で別の筏師に引き継いで送ったという記録もあります（注 10）。

筏師は良い稼ぎになる職業で、明治後期で小学校の校長先生の月給が 40～50 円に対し、小渡の筏師は日給３～５円くらい稼いでいました。古鼠は水運の拠点として栄え、明治後期には筏師が 24 人いて、集落の３軒に１軒は筏師を出していたといいます。

小渡－古鼠間の筏流しは、岩が張り出した急流を竿一本で操って下る危険なもので、名人芸ともいうべき技術が要求される作業でした。川の瀬や岩には全部名前がついていて、曲がった急流を下る時は竿をさす岩が決まっており、繰り返しさすので岩には穴があいたそうです。石野地区藤沢の銚子の口、勘八の一の瀬、猿投地区大釜の猪渡しなどは有名な難所でした。明治中期に藤岡地区の沢田八蔵氏がヒノキで作った櫂（オール）を考案してから筏の操縦がぐっと楽になったといわれていますが、身一つで筏を操ることには変わりなく、中流での難所越えなど「筏師ちゅうのは命はいらんもんか」と言われたそうです（注 11）。

７　古鼠、百々の土場

中流域の中継地点は、古鼠と百々の土場でした。古鼠と百々は矢作川流域の木材土場の拠点として名を馳せており、全盛期には大量の木材が山積みされました。上流から運ばれてきた木材がここで荷揚げされ、また筏が組み直されて下流に流されました。百々には明治以降は製材工場があったことから、陸揚げされた丸太が製材され製材品として川船で河口まで運ばれたり、百々から挙母や名古屋まで馬車輸送するルートもありました。

＜百々の貯木場の賑わい（注 12）＞

＜現在の百々貯木場跡＞

矢作川流域で木材を扱う問屋は古鼠、百々、挙母、九久平、鷲塚、小渡などにありましたが、古鼠の古彦（古井彦惣）と百々の百善（今井善六）の２者が取り扱い数量から見て双璧でした。しかし両者の商売の仕方は大きく異なり、古彦が上流の問屋の木材を下流の問屋に取り次ぐいわゆる廻送問屋であったのに対し、百善は上流の立木を買い取って伐採－輸送－製材まで一貫して行う材木問屋でした。廻送問屋の古彦は上流からの木材を荷受者別に筏を組み直して次々と下流に送ればよかったことから、取扱量は百善と比べてはるかに多くなりました。

一方で百善は自分でも製材を行うため太い木を買い集めており、筏に組まずに丸太のまま大川狩りで百々まで流すことも多かったといいます。百善の記録ではヒノキ、サワラ、モミ、ツガ、マツ、スギ、ケヤキ、サクラなどの樹種を扱っていました。取扱量が増えるに従って木材を一定期間保管する大きな場所が必要となり、大正 7（1918）年に２年がかりで広さ 5,000㎡ の大規模な貯木場を作り

ました。この貯木場は流送の終焉によってわずか 11 年程度しか使われませんでしたが、「百々貯木場」として市指定文化財として保存されています。

明治後期から大正期にかけて百々の集落は活況を呈しており、集落の人たちは筏乗り、臨時の人足、宿屋、店屋など川関係の仕事に関わっていました。店屋や宿屋の並んだ通りはいつも賑わっており、「百善土場のおかげ」と言われていました（注 13）。

８　矢作川本流最大の難所・明治用水の堰堤

古鼠（ふっそ）や百々（どうど）で組み直された筏は「平筏（ひらいかだ）」と言われました。まず荷受者別に分けられ、さらに木材の長さを 3.6mのものと３mのものとに分けられました。それらを横幅３m程度に並べて藤蔓（ふじつる）でくくり、前者を３つと後者を３つの計６つを連ねて１杯の筏としました。藤蔓はできるだけ上流の山の蔓を利用していました。この全長約 20mの平筏を１人の筏師が棹１本で操って下っていきました。

古鼠から８～９㎞ 下ると、矢作川流域最大の難所にぶつかりました。明治用水の堰堤です。明治用水の堰堤は、明治 13（1880）年に最初に作られ、その後場所を変えながら２回作り替えられて現在の姿になっています。矢作川の巴川合流地点から上流側にのぼった位置にあります。１代目の堰堤建設時から大きな問題となり、矢作川を上下する川船業者、筏師らは対策を求め抗議の声を上げ、県庁に陳情書を提出しました。明治 34（1901）年に２代目となる横断堰堤が作られた際も問題となり、堰堤の中央部に筏流し水路が作られ、明治 42（1909）年には左岸側に船通しが作られました。

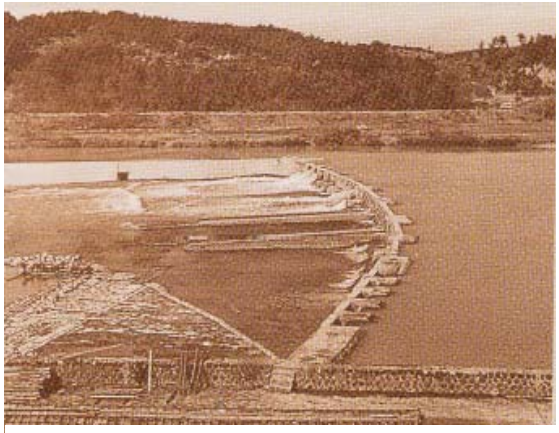

＜明治用水の２代目の横断堰堤、中央の張り出しが筏流し水路（注 14）＞

この筏流し水路が難所でした。落ち込みはわずかに低くなっているだけだったので、特に水量が多い時はドーンという衝撃の中で落ちていくものでした。水路の幅は６m程度でしたが、水面から天井版まで高さ３m程度しかなかったため、増水時は頭が当たらないように這いつくばって筏の紐を握り締めて下りました。最も気を使ったのは水路への入り方でした。筏をまっすぐにして水路に入らなければ、壁にぶつかり筏が壊れてしまいます。入り口付近の水流の変化によって筏が斜めに傾いてしまうこともあり、入る時は最も緊張し、「南無阿弥陀仏」と念仏を唱えることもあったそうです（注 15）。

明治 42（1909）年に作られた船通しを使えば安全に下ることができましたが、通過に時間がかかることが難点でした。船通しは幅 3.6mで、まず水路の下流側の水門を閉め水位を上げてから筏を入れます。次に上流側の水門を締めた後、下流側の水門を開けて水位を下げてから、筏を下流側に出すという仕組みでした。船通しは川船のための施設でしたが、重い木の筏や壊れやすい筏を流す時にも使われました。次第に危険な筏流し水路は使われなくなり、ほとんどの筏が船通しを使うようになりました。

船通しで一連の操作をして通過するのに筏１杯１時間くらいかかりました。通常の筏流しでは６～10 杯が連なって下ったことから、古鼠から出発して明治用水までで１日が終わってしまい、以前と比べて流送にかかる時間が大幅にかかることになりました。

９　巴川の流送

巴川を使った流送も古くから行われていました。巴川の中継地点となったのは平古（ひらこ）と九久平（くぎゅうだいら）でした。平古には平専、かね大などの大きな問屋があり、九久平には鍋屋嘉兵衛という材木問屋がありま

した。九久平は川に沿って家々が並び、「塩の道」の中継地点として栄えていました。川船によって沿岸地域から塩、味噌、醤油、水産物が運ばれ、馬の背に積み替えられて足助へ運ばれました。巴川の筏流しには製材した板で組まれた「船板筏」があったという記録があることから、明治以降の九久平あたりに製材工場があったと考えられます。九久平から上流は、川幅が狭く急流で岩石も多いため川船は使われませんでした。

巴川の流送は、矢作川本流と同じで、大川狩り、筏流しの組み合わせで行われていました。上流で伐採された木材が１本ずつ大川狩りで流され、また筏組みされ、平古・九久平まで流されました。上流－平古・九久平区間の筏は幅 1.2m程度であり、矢作川本流の小渡－古鼠区間の「山筏」とほぼ同じサイズでしたが、上流のどこに筏を組む筏土場があったのかは不明です。

これらの木材は平古・九久平で平筏に組み直され下流に送られました。平古・九久平－河口間の筏は幅４ｍ、全長 36ｍと矢作川本流の古鼠－河口区間のものよりひと回り大きなものでした。平古・九久平から５km 程度下ると矢作川本流との合流地点ですが、矢作川流域最大の難所だった明治用水がその上流にあり、明治用水堰堤を通らなくて良いことがその理由なのかもしれません。

明治期の巴川では、「かるこ」が川を飛び回る光景が見られたといいます。「かるこ」とは、大川狩りした際に浅瀬や岩で止まった木材を鳶口などを使って本流に乗せ流す仕事をしていた人たちのことです。矢作川本流筋では「ひよ衆」「おひよさん」と呼ばれました。明治期の巴川筋の証言として、「子供のころは、よく材木流しがあって、材木に乗ったり、あるいは岩から岩に飛び移って、鳶口で材木を流してゆくかるこの芸に見とれたもの」といいます（注 16）。

１０　そして河口へ

矢作川本流の古鼠・百々、巴川の平古・九久平から筏流しされた木材は、岡崎、そして下流の米津土場（西尾市）、鷲塚土場（西尾市）に運ばれました。そこから平坂港（西尾市）、大浜港（碧南市）に行く筏は矢作川の河口から曳船に引かれて海岸に沿って運ばれました。半田港、武豊港方面へ行く筏は蜆川の河口（碧南市）まで曳船で集められ、ここから目的の港まで曳船に引かれて出発しました。

矢作川本流、巴川の筏師の下流の終着点は米津土場（西尾市）、鷲塚土場（西尾市）の付近だったようです。筏を無事ここまで届けると、筏師は筏を繋いでおいて問屋まで歩いていき、上流の問屋からもらった荷主の送り状を渡して、運賃の支払いを受け木材を引き渡しました。明治後期の筏師の運賃は筏１杯８～10 円だったそうです。古鼠の廻送問屋だった古彦は、河口の問屋から運賃のほかに「敷金」と呼ばれる一種の保険料を取っていました。これは増水によって筏を失ってしまった時の古彦の損失を補うためのもので、筏師が受け取る筏１杯の運賃の倍くらいの価格だったそうです（注 17）。矢作川河口から先の運送は、河口の船乗りたちが引き継ぎ、曳船で各港まで届けました。

古鼠－鷲塚間の筏流しは通常２～３日程度かかりました。帰りは徒歩で丸一日はかかり、古鼠・百々に帰るには米津－桜井（安城市）－上郷－挙母―古鼠、九久平へは米津－桜井（安城市）－岡崎―九久平というルートで歩きました。自転車が普及してくると、行きの筏に自転車を括り付け自転車に乗って帰る筏師も出てきました。

筏師の常宿は、岡崎市の岩津、岡崎、板屋、矢作、安城市の桜井、西尾市の米津にありました。危険な仕事でストレス発散の必要があったからか、「酒の飲めん人でも筏師になると飲むようになった」と言われ、時に芸者遊びが盛り上がり筏流しの稼ぎを使い切ってしまったといいます（注 18）。

１１　矢作川流域材の利用法

流送された木材は、消費地においてさまざまな形で利用されました。

百々で陸揚げされた木材は挙母や名古屋、岡崎に陸送され、家屋や神社の建築材などに使われました。特筆すべき事例に、京都にある真宗大谷派の東本願寺再建の用材として、明治 20(1887)年に百々の百善からヒノキ丸太 191 本、約 100m³が名古屋方面へ納入された記録があります（注 19)。

水運が盛んだった明治期にかけて、中畑（西尾市）など河口地域での造船は盛んで、船材の材料となる木材が上流から次々と下流へ運ばれました。矢作川流域の筏流しには「船材筏」というものもあり、九久平や百々などで船材用に製材された板を筏に組んで流す方法もありました。

下流域の各種産業用の燃料材にも使われました。筏流しだけではなく、川船輸送が可能だった古鼠・百々ー河口間、平古・九久平ー河口間では、川船によって相当量の木炭や割木が運ばれたと考えられます。そのほか沿岸地域の特産品である大浜・棚尾（碧南市）の瓦焼き、半田、亀崎（半田市）の醤油、味噌、酢の醸造用の燃料になりました。

本章では詳しく触れることができませんでしたが、矢作川流域の流送にはかなりの量の竹材があったと言われています。旭地区の浅谷、足助地区の佐切・国谷・盛岡・則定、松平地区の巴川沿い、下山地区の羽布などは良質な竹の産地として知られています。昭和期に入っても庶民生活では籠や桶などが日常的に使われ、竹が利用されました。沿岸地域の特産品との関係においても、醤油、味噌、酢、酒の醸造桶として、醤油樽、味噌樽、酒樽などに大量の竹が使われていました。

利用法		消費地
建築材	家屋、寺社ほか	挙母、岡崎、名古屋ほか
船材	木造船	中畑ほか
燃料材	製塩、瓦焼き	大浜、棚尾ほか
	醤油、味噌、酢の醸造	半田、亀崎ほか
竹材	籠、桶、竹竿、竹垣ほか	半田、武豊ほか

＜矢作川流域材の利用法＞

１２　流送の終わり

これまで見てきたように、矢作川は江戸から明治期にかけて「流送」が活発に行われ、大量の木材が上流から下流に運ばれる「川の道」でした。しかし矢作川の流送も、大正から昭和の時代に入り次第に行われなくなりました。その理由の第一は、堰堤やダム建設などで流送効率が極めて悪くなったことであり、矢作川では明治 34（1901）年に明治用水に横断堰堤、昭和４（1929）年に越戸ダム、昭和９（1934）年に阿摺ダムが作られていきました。理由の第二は、明治用水や各ダムなどの運用開始によって下流の水量が著しく減少したことであり、川船や筏が砂や岩に引っかかることが多くなり、水中の砂を掘り開いて進まねばならなくなったことでした。理由の第三は、輸送手段の近代化で、昭和５（1930）年頃からトラック輸送が急速に普及してきたことです。もともと流送は季節、天候、水量に大きく影響され、多大の日数を要し、材の損失も多い非効率な輸送手段だったため、トラック輸送への切り替えは急速に進みました。こうして昭和初期には、江戸期から続いた流送という林業文化は途絶えました。

日本の林業は昭和期から近代化の道をひたすら突き進み、日本の経済発展に寄与しながらも、乱伐や拡大造林、自然保護などの問題を抱えるようになりました。今では木材は国際商品として、グローバル市場での闘いを余儀なくされています。しかし近年では、地球温暖化対策など循環型社会に向けての機運も高まっており、自然エネルギー利用など新しい動きも拡大しています。水は森からはじまり川を流れて海へと注ぐ、この自然の仕組みを最大限に利用して木材を流す流送は、究極の自然エネルギー型輸送法で、ひょっとすると将来に、何らかのアイデアの一部として見直される時期も来るのかもしれません。

かつての林業労働者は、山で木を伐採し造材にたずさわる人、丸太を流す人、筏を組み川を下る人、これらすべてが林業労働者でした。森と川と海を結びながら行われていた林業が、今では森だけの仕事になったことの評価は早計にはできません。しかし少なくとも、わずか 120 年ほど前の矢作川には、どんぶらこと流れる何万本もの木材があり、流送とともに生きた筏師や船頭、かるこ、問屋の人々の活気があったことはいつまでも忘れずにいたいものです。

（注１）島崎藤村、1969 年：117ｐ
（注２）コンラッド・タットマン、1998 年：97ｐ
（注３）豊田市郷土資料館編、1993 年：111ｐ
（注４）国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所、2009 年:3p を一部改変。
（注５）愛知県、1980 年：401p、1205p
（注６）旭町、1980 年：393ｐ
（注７）愛知県県有林事務所、2006 年：24ｐ
（注８）旭町、1980 年：394ｐ
（注９）愛知県、1980 年：1201-1202p
（注 10）旭町、1981 年：284ｐ
（注 11）月刊矢作川同人、1978 年：9ｐ
（注 12）豊田市森林組合、1997 年:17p
（注 13）豊田市郷土資料館編、1995 年: 29p
（注 14）明治用水通水 120 周年記念特別委員会、1999 年：4ｐ
（注 15）月刊矢作川同人、1978 年：7ｐ
（注 16）豊田市、1978 年：293-294ｐ
（注 17）月刊矢作川同人、1978 年：8-10p
（注 18）月刊矢作川同人、1978 年：8p
（注 19）愛知県、1980 年：1201p

引用・参考文献

愛知県、1980 年、愛知の林業史
愛知県県有林事務所、2006 年、怒田沢県有林 100 年のあゆみ
旭町、1981 年、旭町史　通史編
旭町、1980 年、旭町史　資料編
足助町、1975 年、足助町誌
内山節、1994 年、森にかよう道、新潮社
月刊矢作川同人、1978 年、月刊矢作川　第 10 号
国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所、2009 年、矢作川
コンラッド・タットマン、1998 年、日本人はどのように森をつくってきたのか、築地書館
島崎藤村、1969 年、夜明け前　第一部上、岩波書店
徳川林政史研究所編、2012 年、森林の江戸学、東京堂出版
豊田市、1978 年、豊田市史　第３巻　近代
豊田市郷土資料館編、1993 年、ふるさとの語り部集　近代の暮らしと食Ⅰ、豊田市教育委員会
豊田市郷土資料館編、1995 年、ふるさとの語り部集　近代の暮らしと食Ⅱ、豊田市教育委員会
豊田市郷土資料館編、2002 年、川をめぐるくらし、豊田市教育委員会
豊田市郷土資料館編、2009 年、塩の歴史と民俗、豊田市教育委員会
豊田市森林組合、1997 年、緑風満里　30 年のあゆみ
中村為又、1998 年、川船の路－矢作川の川船の記録
明治用水通水 120 周年記念特別委員会、1999 年、明治用水通水 120 年記念誌
脇野博、2006 年、日本林業技術史の研究、清文堂出版

第３章　平成２４年度に実施した森林施策

Ⅰ　平成 24 年度　予算執行実績

１　歳入決算額

（単位：千円）

項　　目	H23	H24	比較
(1)林業費負担金	1,976	3,291	1,315
(2)林業使用料	517	486	△ 31
(3)林業費補助金	109,287	120,688	11,401
(4)林業費委託金	57,818	88,038	30,220
(5)林業費交付金	10,413	2,647	△ 7,766
(6)土地建物貸付収入	4,330	4,327	△ 3
(7)利子及び配当金	3,243	3,341	98
(8)生産物売払収入	19,143	15,524	△ 3,619
(9)農林水産業費寄附金	933	0	△ 933
(10)基金繰入金	150,000	140,920	△ 9,080
(11)雑　入	37,665	39,283	1,618
合　　計	395,325	418,545	23,220

２　歳出決算額

（単位：千円）

項　　目	H23	H24	比較
(1)　林業振興事務費	8,865	6,570	△ 2,295
(2)　市有林管理費	43,610	54,936	11,326
(3)　林業労働力対策費	13,432	13,238	△ 194
(4)　矢作川水源林対策費	56,628	60,399	3,771
(5)　林業振興指導費補助金	1,500	0	△ 1,500
(6)　森林会館費	1,878	1,885	7
(7)　造林推進費補助金	190	232	42
(8)　林道整備事務費	7,308	1,717	△ 5,591
(9)　林道開設費	81,752	85,437	3,685
(10)　林道舗装費	47,472	37,219	△ 10,253
(11)　林道用地測量登記事務費	121	689	568
(12)　林道改良費	44,492	16,009	△ 2,8483
(13)　林道修繕費	34,787	31,421	△ 3,366
(14)　市町村森林整備計画強化促進費	964	0	△ 964
(15)　水源環境林整備費	7,620	6,115	△ 1,505
(16)　森林整備市民活動費	548	548	0
(17)　間伐材搬出利用促進費	39,181	22,235	△ 16,946
(18)　公共造林推進費	15,332	15,805	473
(19)　高性能林業機械施業促進費	999	926	△ 73

(20)　森のカルテ作成費補助金	3,540	1,062	△ 2,478
(21)　森づくり推進費	23,862	15,305	△ 8,557
(22)　とよた森林学校費	15,946	16,172	226
(23)　林道維持管理費	7,027	7,652	625
(24)　豊田市木材需要促進センター（モッキー）費	169	654	485
(25)　作業道開設費	0	33,918	33,918
(26)　森林整備地域活動支援費	13,884	2,918	△ 10,966
(27)　森林組合林道整備費補助金	8,323	4,860	△ 3,463
(28)　足助農林センター費	2,671	2,671	0
(29)　森づくり普及啓発費	406	400	△ 6
(30)　人件費	15,039	15,324	285
(31)　林道整備調査費	3,203	525	△ 2,678
(32)　森づくり基金積立金	920	0	△ 920
(33)　あいち森と緑づくり整備費	48,789	67,666	18,877
(34)　過疎山村地域代行林道費	0	7,184	7,184
合　　計	550,458	531,692	△ 18,766

Ⅱ　平成 24 年度事業実績と進捗状況

平成24年度の事業実績と進捗状況を、基本計画における重点プロジェクト及び主要な施策の区分に基づき、次のとおり取りまとめました。

１ 「とよた森づくり委員会」の開催

平成17年度に設置した「とよた森づくり委員会」は、平成19年度に森づくり条例に位置づけられてから３期目にあります。市は、今後も委員会と綿密に協議しつつ、十分に連携をとっていきます。なお委員会の資料・会議録は、市のホームページにすべて掲載してあります。

①　委員会名簿（15 名）

【任期 H23.7.17～H25.7.16】

役　職	氏　　名	所　　属　　等
会　長	岡本　　譲	学識経験者（元愛知県賀茂県有林事務所長）
副会長	清水　元久	豊田森林組合代表理事組合長
委　員	板谷　明美	三重大学大学院生物資源学研究科准教授
委　員	稲垣　久義	矢作川水系森林ボランティア協議会副代表
委　員	宇井　和男	久木地域森づくり会議代表
委　員	大江　　忍	NPO 法人「緑のネットワーク」理事長
委　員	大畑　孝二	(財)日本野鳥の会
委　員	小幡　満理子	公募委員
委　員	蔵治　光一郎	東京大学大学院生態水文学研究所所長 准教授
委　員	澤田　恵美子	豊田市消費者グループ連絡会会長
委　員	鈴木　　洌	森林所有者
委　員	鈴木　禎一	あさひ製材協同組合専務理事
委　員	原田　茂男	公募委員
委　員	山本　薫久	NPO 法人「都市と農山村交流スローライフセンター」代表
委　員	山口　俊行	連合愛知豊田地域協議会事務局長

(注)正副会長以下委員は五十音順に掲載。

②　委員会の開催状況

委員会	開催日	場　　所	出席委員	協　議　事　項
第１回	７月４日 (水)	豊田市役所 南庁舎４階 大会議室	12 名	・豊田市森づくり基本計画の見直しについて ・木材利用促進基本方針について
第２回	10 月 18 日 (木)	豊田市森林会館 研修室	11 名	・第２次豊田市森づくり基本計画(案)について
第３回	11 月 12 日 (月)	豊田市役所 南 73 委員会室	14 名	・第２次豊田市森づくり基本計画(案)について
第４回	３月 22 日 (金)	豊田市森林会館 研修室	12 名	・第２次豊田市森づくり基本計画について ・平成25年度予算について ・間伐モニタリング調査について

２　具体的施策（その１）　－重点プロジェクト－

市は第１次基本計画の中で、10年間に25,000ha の間伐を実施するという計画目標値を達成するために、次の６つのプロジェクトを重点プロジェクトと定め、平成24年度は次のとおり各種事業を実施しました。

（１）間伐推進プロジェクト

本プロジェクトは第１次基本計画の軸となる事業で、構想に基づく森林区分ごとに、各種の施策を総合的に活用して「切置き」「巻枯らし」「利用」の３種類の間伐を実施しました。

平成24年度に実施した間伐全体量は1,112ha で、計画量2,680ha に対して41％の達成率に終わりました。また、前年度と比較すると271ha の減少となりました。その大きな要因は、前年度と比較して、治山事業で84ha、県農林公社で278ha と大きく減少し、「あいち森と緑づくり事業」で70ha の増加があったものの、県等実施事業全体においては306ha の減少となったことによります。また、市補助対象等事業が前年度から32ha 減少し、間伐実施面積が伸び悩みました。この要因としては、①国の補助制度が利用間伐中心の制度に転換されたため、造林事業において切置き間伐実施が困難になったこと、②市内唯一の林業事業体である豊田森林組合の作業員体制において、利用間伐が中心となったこともあり施業時期の偏りや労働力の限りがあること、③自力間伐を助成対象とできる矢作川水源基金事業において自力で施業する森林所有者が減少したことなどが考えられます。

今後も間伐推進にあたっては団地化推進プロジェクトによる事業地確保を基軸として行い、第２次基本計画においてこれを補完する事業をとして「針広混交林施策」を創設し、団地化が困難な地域の取り込みや、特に間伐が閑散期となる４月から６月の施業により、年間の事業量を平準化するなどして間伐実施面積の増加を図っていきます。

①　平成 24 年度間伐推進プロジェクトの達成状況

（単位：ha・％）

第１次森づくり基本計画目標値（H20～29年度）				H24年度実績				累積実績（H20～24年度）	
10 年間間伐面積 Ⓐ		20～24年度計画量		間伐面積/ha		単年度達成率 Ⓓ/Ⓒ	全　体達成率 Ⓓ/Ⓐ	間伐面積 Ⓔ	全　体達成率 Ⓔ/Ⓐ
		面　積 Ⓑ	全体達成率 Ⓑ/Ⓐ	計画 Ⓒ	実績Ⓓ				
	25,000	10,410	42	2,680	1,112	41	4	6,652	27
市関連	14,210	5,970	42	1,410	356	25	3	2,968	21
県等実施	10,790	4,440	41	1,270	665	52	6	3,508	33
自力等	－	－	－	－	91	－	－	176	－

資料：森林課・豊田森林組合

② 間伐実施面積（事業別）

（単位：ha）

区分			H17	H18	H19	← 第１次計画期間 →					累計目標値
						H20	H21	H22	H23	H24	
県等実施事業	治山事業		347	346	421	319	234	228	167	83	
	農林公社事業		254	151	106	87	108	179	322	44	
	あいち森と緑づくり事業	奥地林	－	－	－	3	205	416	436	506	
		公道沿	－	－	－	2					
	県有林事業		43	47	14	26	23	42	46	32	
	小　計		644	544	541	437	570	865	971	665	10,790
市補助対象等事業	間伐促進事業等		418	449	403	431	456	266	113	127	
	矢作川水源基金		109	215	216	197	218	157	163	139	
	水源環境林	造林補助対象	－	－	－	60	99	33	24	17	
		造林補助対象外	64	110	76	37	0	0	6	7	
	市有林事業	造林補助有	－	－	35	38	52	56	73	30	
		造林補助無	34	20	－	70	48	0	2	35	
	市単独補助		－	－	－	－	0	6	6	2	
	小　計		626	797	731	833	873	518	388	356	14,210
自力施業			0	10	8	6	34	21	24	91	
合　計			1,270	1,351	1,280	1,276	1,477	1,404	1,383	1,112	25,000

（注）ha 未満は四捨五入。　　資料：森林課・豊田森林組合

（注）造林補助事業上乗せは国の補助事業に上乗せして実施したもの。水源基金は矢作川水源林対策事業。水源環境林は水道水源保全事業と環境林整備事業を含む事業で、造林補助対象は森林整備加速化・林業再生事業、美しい森林づくり基盤整備交付金の助成を受けたもの。市有林事業は豊田市有林における間伐事業で、造林補助対象は森林環境保全事業、森林整備加速化・林業再生事業の助成を受けたもの。

（注）市有林事業に市外に所在する市有林の実績は含まない。

（注）市単独事業は巻枯らし間伐と高齢級間伐に対する補助事業。

③ 市補助対象等間伐実施面積（作業種別）

（単位：ha）

区分			H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H20～H29 累計目標値
市補助対象等事業	切置き	森林区分 ＡＢＣ	546	697	680	724	788	407	289	218	5,900
		森林区分Ｄ									3,310
	巻枯らし	森林区分Ｄ	－	－	3	5	3	1	2	2	2,000
	利　用	森林区分Ａ	80	100	48	104	82	109	97	137	3,000
	合　計		626	797	731	833	873	517	388	356	14,210

(注)森林区分ＡＢＣＤは構想による。　　資料：森林課・豊田森林組合

④　平成24年度豊田市予算に関わる間伐事業の実績

市は、県や(財)矢作川水源基金が実施する間伐補助事業に対する補助金の上乗せ、水源環境保全林整備事業及び市有林施業管理事業により合計356ha の間伐を実施しました。なお、市有林施業管理事業で実施した65ha のうち30ha 及び水源環境保全林整備事業の24ha のうち17ha は、国庫補助の公共造林事業の対象となりました。

〈平成24年度豊田市間伐事業内訳〉　（単位：ha・千円）

事　業　名	事業量	事業費	財　源　内　訳			
			国・県補助金	市　費	(財)矢作川水源基金	所有者負担金
間伐促進事業等	126.59	129,200	51,238	15,805	0	62,157
矢作川水源林対策事業	138.99	38,378	0	12,182	16,810	9,386
高齢級間伐事業	0	0	0	0	0	0
巻枯らし間伐促進事業	1.84	232	0	232	0	0
水源環境保全林整備事業	24.39	6,115	2,000	4,115	―	―
市有林施業管理事業	64.69	27,392	6,724	20,668	―	―
合　　計	356.50	201,317	59,962	53,002	16,810	71,543

⑤　平成24年度間伐事業の市上乗せ補助率一覧表

事　業　名	補 助 対 象 経 費	補 助 率
間伐促進事業 （造林補助事業上乗せ）	県の定める森林造成等補助金交付要綱領、造林事業実施要領及び小規模森林育成事業実施要領に準じて、実施する間伐に要する経費。 ただし、間伐率 30%以上の切置き間伐に限る。	間伐率 30%以上　9/10 以内 間伐率 40%以上（団地内）10/10 以内 利用間伐：5/10 以内
矢作川水源林対策事業	(財)矢作川水源基金が定める水源林地域対策事業業務方法書及び水源林対策事業助成金交付要領に準じ間伐に要する経費。	間伐率 30%以上の間伐で 9/10 以内 間伐率 40%以上（団地内）10/10 以内

⑥　平成24年度間伐事業の市単独補助事業

事　業　名	補 助 対 象 経 費	補 助 率
巻枯らし間伐促進事業	・巻枯らし間伐に要する経費。 ・間伐率は 40%以上とする。	10/10 以内 （ただし針広混交誘導林のみ）

（２）団地化促進プロジェクト

市は、地域における間伐事業の推進組織である「森づくり会議」及び実際に間伐を集団的に実施する「森づくり団地」の設定を間伐推進の最も重要な手法と位置付け、強力に推進することを定めました。

平成24年度中に、次の５地域で森づくり会議が設置され、累計では80会議となりました。計画目標値に比べて低い値となっていますが、今後は会議設立が難しい地域への働きかけも必要となり、困難が予想されます。

会議の設立後は、おおむね小流域等を単位とした人工林5～50ha 程度のまとまりを間伐団地として設定していきます。平成24年度は、45団地1,072ha の間伐団地を認定しました。前年度実績の57団地1,166ha と比較すると面積で94ha 減少しました。団地化面積は若干減少しましたが、全体的に見れば団地化に向けて平成22年度より市と森林組合で組織した「団地間伐促進チーム」が順調に活動していることや、市が人件費を補助している「森づくり団地化推進員」（緑のコーディネーター）が定着してきており、年間で約1,000ha～1,200ha の団地化ができるようになりました。それでも、周囲測量や森のカルテ事業に時間がかかり、５年間累計では、全体計画量の59%が認定できたに留まっています。

この団地計画の樹立面積を大幅に増やし、間伐の実施につなげることが重要な課題となっています。そのためには、①森林所有者のやる気を喚起させるようなＰＲの強化、②団地計画の樹立をけん引していくリーダーの発掘・育成、③施業界の確認や測量、森のカルテ作成などを補助できる人材の確保、④各種間伐補助事業の整理と簡素化、⑤直接森林所有者を指導・啓発する森林組合職員のレベルアップ、⑥地域の人工林の実情に応じた“フレキシブル”な助成対応、などの取組みを行っていきます。

〈杭入れの様子〉

①　団地化促進プロジェクト（森づくり会議）の達成状況　（単位：箇所・%）

第１次森づくり基本計画目標値（H20～29 年度）			H24 年度実績		累　計	
			会議数	達成率	会議数	達成率
会議数	H29 年度（10 年間）	Ⓐ 231	Ⓒ 5	Ⓒ/Ⓐ 2	Ⓓ 80	Ⓓ/Ⓐ 35
	H24 年度（ 5 年間）	Ⓑ 150		Ⓒ/Ⓑ 3		Ⓓ/Ⓑ 53

②　平成24年度に設立された森づくり会議　（単位：人）

No.	森づくり会議の名称	構成員	設立年月日	会議の区域	地区累計会議数
1	黒田地域森づくり会議	65	H24. 5.23	黒田町	稲武 11
2	川手地域森づくり会議	45	H24. 6.29	川手町	稲武 12
3	千洗地域森づくり会議	7	H24.11. 7	千洗町	小原 5
4	千田地域森づくり会議	12	H24.12.27	千田町	足助 22
5	武節町地域森づくり会議	53	H25. 1.18	武節町	稲武 13

③　団地化促進プロジェクト（計画樹立面積）の達成状況

（単位：箇所・%）

<table>
<tr><td colspan="3">第１次森づくり基本計画目標値
（H20～29 年度）</td><td colspan="2">H24 年度実績</td><td colspan="2">累　計</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td>計画樹立面積</td><td>達成率</td><td>計画樹立面積</td><td>達成率</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画樹立面積</td><td>H29 年度（10 年間）</td><td>Ⓐ
15,000</td><td rowspan="2">Ⓒ
1,073</td><td>Ⓒ/Ⓐ
7</td><td rowspan="2">Ⓓ
4,438</td><td>Ⓓ/Ⓐ
30</td></tr>
<tr><td>H24 年度（ 5 年間）</td><td>Ⓑ
7,500</td><td>Ⓒ/Ⓑ
14</td><td>Ⓓ/Ⓑ
59</td></tr>
</table>

④　平成24年度に設立された森づくり団地

（単位：ha）

地区名	森づくり会議名	団地名	認定面積
足　助	二タ宮	小田洞	29.93
	新盛	新盛第一	19.89
	久木	久木４番	33.08
	御内	大下里	13.16
		本沢	5.20
	上切山	三本木	27.54
	菅生	菅生・岩下・石亀	10.04
	川面	奥山Ａ団地	6.02
	明川	スゲノ入	22.05
	東大見	第１	（追加）0.92
		第２	17.43
		第３	13.49
小　計	９会議	11 団地	198.75
下　山	羽布	絵下ノ入	8.08
		亀龍	18.57
	阿蔵	猫田第２	63.38
		神谷	6.53
	東大林	半ノ木第２	（追加）1.08
	神殿	新井・大峠	（追加）6.24
		小池	23.91
	野原町	根山	（追加）7.29
		藤墳	（追加）0.97
	柵ノ沢	第３	13.28
	立岩	峰洞・テラゲ	17.25
	梨野	田ノ尻	12.92
		カシボタ	19.80
	大桑	奥川面・川面	39.89
	花沢３組	岩波美・勘松・上根引	21.49
		登り・長入	11.71
		北東	47.85
小　計	10 会議	13 団地	320.24
旭	田津原	河合・惣作	22.74
	榊野	小沢第１	6.69
	押井	押井北	37.76

	時瀬	時瀬第２	21.98
	一色	井戸洞Ａ	15.54
	旭八幡	後洞	(追加)10.35
	小畑	第２	35.69
	小渡	榎小	25.45
	東萩平	東萩平第２	13.75
	惣田	惣田Ａ	18.62
小　計	10 会議	9 団地	208.57
稲　武	小田木	深沢・シモヤ	(追加) 7.66
		川下	7.43
	押山	東峰山・西峰山	28.98
		中峰山・上峰山	16.24
	大野瀬	ミヤノ洞	35.62
		フタガワ・コデガソレ	39.87
		川カド	17.78
		ミミスリ山	35.68
	富永	駒坂	29.17
	桑原	第２	31.17
	稲橋	大井平・小井沢洞	27.41
	中当	キンゴ入	(追加) 0.15
	夏焼	夏焼クダリ山Ａ	49.64
		稲武カントリー	18.46
小　計	8 会議	12 団地	345.26
合　計	37 会議	45 団地	1,072.82

※　(追加分)は、既設の団地に追加したもの。団地数にはカウントしない。

⑤　地域説明会等の開催状況

平成24年度は、森づくり会議や団地の設置を推進するため、森づくり会議が未設置の自治区や地元からの要望等に対して説明会を開催したほか、団地計画検討会、杭入れ会などに参加し、団地化促進の支援を行いました。支援は合計で44地域119回に及び、延べ1,502名の参加がありました。

説明会では、森づくりについての仕組や考え方について説明し、豊田森林組合の職員から具体的な間伐事業を説明しました。また、「あいち森と緑づくり森林整備事業」については、県豊田加茂農林水産事務所の担当者が説明するなど、県・市・森林組合が一体となって森林所有者等への説明を行いました。

こうした説明会を通じて、地域により、森林管理の方法や関心のあり方に大きな違いがあることがわかりました。今後は、さらに地域に密着した支援方法の確立が必要です。

〈地域集落説明会等〉　（単位：地区・回・人）

地　　区	説明会実施集落数	説明会実施回数	延べ参加者数
足　　助	9	36	242
下　　山	10	35	407
旭	10	13	253
稲　　武	11	28	476
小原・藤岡	1	3	62
豊　　田	3	4	62
計	44	119	1,502

⑤　森づくり団地化推進員の設置

森づくりの団地化を推進する人材を育成するとともに、地域の雇用創出を目的として、平成 21 年度から豊田森林組合が雇用した「森づくり団地化推進員」（緑のコーディネーター）に対して、人件費の一部を補助しています。

〈森づくり団地化推進員設置状況等〉　（単位：人・円）

区　　分	人　　数	補 助 金 額
平成 21 年度	5	8,183,197
平成 22 年度	6	9,710,606
平成 23 年度	7	9,749,773
平成 24 年度	7	10,786,000

（３）林業労働力確保プロジェクト

林業労働者の高齢化・人材不足が課題となっているなか、市が目指す森林整備を確実に実行するためには、Ｉターン・Ｕターン者等を対象とした現場作業のプロ・セミプロの育成が必須な状況にあります。豊田森林組合は、愛知県下の森林組合の中では、最も有効に「緑の雇用担い手対策事業」を活用しており、若手の作業班員を順調に育成しています。

①　林業労働力確保プロジェクトの達成状況

第１次森づくり基本計画目標値（平成 20～29 年度）			H24年度実績		累　計	
			人数	達成率	人数	達成率
緑の雇用研修生	平成29年度（10年間）	100	2	2	31	31
	平成24年度（ 5年間）	50		4		62
森林受講学校生	平成29年度（10年間）	100	10	10	51	51
	平成24年度（ 5年間）	50		20		102

（単位：人・％）

②　豊田森林組合の平成24年度の作業班員の現状

豊田森林組合は県下で最も多数の作業班員を抱えるとともに、緑の雇用担い手対策事業を経て就労した若手作業班員の比率が高いのが大きな特徴です。

〈平成24年度豊田森林組合の作業班員の現状〉　（単位：人）

区　　分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
作業班員数	―	6	27	30	22	40	38	4	167

(注)嘱託作業員を含む。　資料：豊田森林組合

〈豊田森林組合の作業班員の推移〉　（単位：人）

区　　分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
作業班員数	134	133	146	144	161	169	171	167

資料：森林組合の概要

③　緑の雇用担い手対策事業

愛知県森林組合連合会からの委託を受けて、豊田森林組合が事業を実施しました。なお、豊田森林組合(旧７組合)は、合併前の平成15年度より積極的に本事業を活用しており、現在までに87名の研修生を受け入れ、そのうち67名が終了しました。また、53名が現在も作業班として活躍しています。

〈緑の雇用担い手対策事業に係る人材育成実績〉　（単位：人）

区　　分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計
研修生数	15	10(2)	4	6	9	10(1)	19(4)	6(1)	6	2	87
修了生	13	6	4	5	7	6	12	6	6	2	67
作業班在籍数	9	4	4	4	5	5	8	6	6	2	53

（注）（ ）内は途中採用で内数。　資料：豊田森林組合

④　とよた森林学校人材育成コースのセミプロ林業作業者養成講座

とよた森林学校の講座により、セミプロ的に林業作業を実施できる人材を養成しました。今後この講座の修了生が、前述の「緑の雇用担い手対策事業」へとステップアップしていくことが期待されます。

〈とよた森林学校セミプロ林業作業者養成講座の受講者実績〉　（単位：人）

講　座　名	年間講座回数(回)	受　講　者　数						
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
セミプロ林業作業者養成講座	10	10	10	7	12	12	10	10

⑤　林業労働者雇用安定事業

林業労働者を安定的に確保するためには、雇用条件を少しでも良好な状況にすることが必要です。そのため、市は、(財)愛知県林業振興基金が実施している退職金共済制度を活用する事業体への助成制度に上乗せして助成することにより、林業労働者の退職金共済制度への加入を促進しています。

〈林業労働者雇用安定事業における退職金共済制度加入者数の推移〉 （単位：人）

区　　分	共済制度加入者数							
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
中小企業退職金共済制度（中退共）	53	40	50	55	62	68	71	71
林業退職金共済制度（林退共）	33	34	7	7	11	13	15	8
合　　計	86	74	57	62	73	81	86	79

〈平成24年度退職金共済制度補助金の交付実績〉 （単位：人・円）

区　分	対象者数	掛金総額	補助対象事業費	補助金額	補　助　率
中退共	71	4,235,000	2,964,500	1,976,320	2/3以内（市1/3・県基金1/3）
林退共	8	743,820	743,820	495,880	2/3以内（市1/3・県基金1/3）
合　計	79	4,978,820	3,708,320	2,472,200	

（4）林業用路網整備プロジェクト

林業経営林において持続的に林業経営を行うためには、林業用路網の整備が必要です。市は基本計画の中で、10年間で200km の林業用路網の整備を進めることを目標に設定し、地域の特性にあった林道・作業道及び搬出路を的確に組み合わせた路網整備に取り組んでいます。

①　林業用路網整備プロジェクトの達成状況

（単位：km・%）

第1次森づくり基本計画目標値（H20～29年度）			H24年度実績		累　計	
			延　長	達成率	延　長	達成率
新規路網整備延長	H29年（10年間）	200	20.71	11	102.54	51
	H24年（5年間）	55		38		186
林道	H29年（10年間）	40	1.96	5	11.01	28
	H24年（5年間）	20		10		55
低コスト林道	H29年（10年間）	33	－	－	－	－
	H24年（5年間）	6		－		－
作業道	H29年（10年間）	47	6.67	14	31.95	68
	H24年（5年間）	15		44		213
搬出路	H29年（10年間）	80	12.08	15	59.58	74
	H24年（5年間）	14		86		426

(注)林業専用道は林道に含む。

②　新規路網整備実績

平成24年度は基本計画に基づき利用間伐を推進するために、簡易な林業用路網である作業道と搬出路の整備に重点的に努めましたが、前年度と比較して、若干減少しました。

（単位：km）

区　　分		新規路網整備実績								H20～H29 新規整備目標値の累計
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
林　　道		3.44	3.92	3.03	3.33	2.09	2.57	1.07	1.96	40
低コスト林道		－	－	－	－	－	－	－	－	33
作業道	造林事業	0.88	0.52	0	2.41	2.42	3.71	3.96	2.40	47
	水源基金	2.31	2.71	2.58	3.12	2.50	3.38	2.52	2.96	－
	加速化事業	－	－	－	－	－	－	－	1.31	－
	あいち森と緑づくり事業	－	－	－	－	－	－	1.24	－	－
搬出路	私 有 林	1.20	2.90	2.68	9.80	11.49	12.08	10.30	10.93	80
	市 有 林	－	－	2.39	2.82	2.82	3.01	2.33	1.15	－
合　　計		7.83	10.05	10.68	21.48	21.32	24.75	21.42	20.71	200

(注)林業専用道は林道に含む。

③　林業用路網の整備実績

（単位：m）

区　　分		H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
林道	開　設	3,443	3,920	3,030	3,332	2,085	2,567	1,066	1,960
	改　良	757	870	708	770	515	877	625	257
	舗　装	5,931	5,140	5,666	6,198	4,022	4,069	1,719	1,647
作 業 道		3,192	3,230	2,583	5,534	4,925	7,089	7,727	6,669
搬 出 路		1,200	2,900	2,678	※12,619	14,314	15,093	12,627	12,078

(注)林業専用道は林道に含む。
(注)平成 20 年度より調査方法を変更（平成 19 年度までは間伐材搬出路網開設事業のみ記入)。

④　平成24年度林道等整備事業

・林道開設事業（市施工）

（単位：m・%・千円）

路線名称 全体計画	H24延長	開設済延長	進捗率	財源内訳			
				事業費	県補助金	市　費	受益者負担
大日影支線 L＝720　W＝4.0	115	305	42	22,161	14,608	6,888	665
野入立野線 L＝2,047 W＝4.0	72	518	25	18,027	11,300	6,218	509
エス小屋２号支線 L＝2,029 W＝4.0	50	2,029	100	5,400	3,600	1,638	162
羽布下り沢１号支線 L＝838　W＝4.0	38	838	100	12,330	8,000	3,960	370
合　　計	275			57,918	37,508	18,704	1,706

・林道舗装事業（市施工）

（単位：m・%・千円）

路線名称 全体計画	H24 延長	舗装済 延長	進捗率	財源内訳		
				事業費	県補助金	市費
平岩線 L＝1,086　W＝4.0	196	1,131	104	6,250	4,166	2,084
明和２号線 L＝1,461　W＝4.0	200	1,311	90	4,980	3,320	1,660
羽布下り沢線 L＝10,136 W＝4.0	264	8,839	87	5,640	1,692	3,948
切山鋳師釜線 L＝4,049　W＝4.0	112	1,111	27	4,406	1,308	3,098
峯山線 L＝2,861　W＝4.0	300	1,183	41	5,220	3,480	1,740
保戸嶋線 L＝3,178　W＝4.0	281	1,914	60	6,000	4,000	2,000
浅野線 L＝7,600　W＝5.0	180	1,311	17	4,840	3,226	1,614
合　　計	1,533			37,336	21,192	16,144

・林道舗装事業（豊田森林組合施工）

（単位：m・%・千円）

路線名称 全体計画	H24 延長	舗装済 延長	進捗率	事業費	財源内訳	
					県補助金	市補助金
大林線 L=3,228 W=3.6～4.0	114	550	17	3,600	2,400	1,200
合　　計	114	550		3,600	2,400	1,200

・林道改良事業（市施工）

（単位：m・千円）

路線名称	H24 延長	主な工種	事業費	財源内訳	
				県補助金	市費
小田木本洞線	57	法面保護工	4,770	2,862	1,908
寺洞線	79	法面保護工	5,000	3,000	2,000
北ノ平線	23	法面保護工	2,017	1,200	817
小川線	55	法面保護工	4,230	2,538	1,692
合　計	214		16,017	9,600	6,417

・林道改良事業（豊田森林組合施工）

（単位：m・千円）

路線名称	H24 延長	主な工種	事業費	財源内訳	
				県補助金	市補助金
中田和線	25	法面保護工	1,145	687	458
稲橋滝ヶ洞線	18	路肩復旧工	4,255	2,553	1,702
路線　合　計	43		5,400	3,240	2,160

・林業専用道開設事業（市施工）

平成 24 年度より林内路網整備を加速するため、丈夫で簡易な路網として新たに設けられた林業専用道の整備に取り組みました。

（単位：m・千円）

路　線　名　称	地区	延長	幅員	事業費	財 源 内 訳		
					国庫補助金	市費	受益者負担
亀割線	足助	1,074	3.5	27,330	19,200	7,310	820
合　　計		1,074		27,330	19,200	7,310	820

※受益者負担は、対象事業費の3%。
※対象事業費は、工事費とは別に伐開費が含まれている。

＜林道開設（エス小屋２号支線・下山地区＞

＜林業専用道開設（山角線・下山地区＞

③　平成24年度作業道整備事業

・矢作川水源林対策事業（豊田森林組合施工）

本年度に、(財)矢作川水源基金の補助事業を活用して、豊田森林組合が施工した作業道開設の実績は、次のとおりです。

（単位：m・千円）

路　線　名　称	地区	延長	幅員	事業費	財　源　内　訳		
					市補助金	水源基金	受益者負担
ウバ沢線	下山	380	4.0	2,683	993	1,610	80
マルヤマ線	足助	727	4.0	6,291	2,327	3,775	189
大洞線	旭	873	4.0	7,304	2,702	4,382	220
西峯山線	稲武	495	4.0	4,299	1,591	2,579	129
中畑医王線	旭	486	4.0	4,111	1,521	2,467	123
路 線 合 計		2,961		24,688	9,134	14,813	741

・間伐材搬出路網（作業道）開設事業（豊田森林組合施工）

平成 20 年度から始まった市の補助事業により、本年度、豊田森林組合が開設した作業道の実績は次のとおりです。

（単位：m・千円）

路　線　名　称	地区	延長	幅員	事業費	財 源 内 訳		
					県補助金	市補助金	受益者負担
鬼ケ子２号線	旭	636	3.0	4,467	1,272	3,061	134
小沼線	下山	790	3.0	5,040	1,580	3,309	151
カヤクゴ線	旭	537	3.0	4,320	1,074	3,116	130
越田和線	旭	440	3.0	3,690	880	2,699	111
合　　計		2,403		17,517	4,806	12,185	526

・森林整備加速化・林業再生事業作業道開設

平成24年度より林内路網整備を加速するため、丈夫で簡易な路網として新たに設けられた林業専用道の整備に取り組みました。平成24年度に開設した作業道の実績は次のとおりです。

（単位：m・千円）

路線名称	地区	延長	幅員	事業費	財源内訳		
					国庫補助金	市費	受益者負担
山角線	下山	1,305	3.5	24,448	22,243	1,471	734
合　計		1,305		24,448	22,243	1,471	734

※受益者負担は、対象事業費の3%。
※対象事業費は、工事費とは別に伐開費が含まれている。

④　平成24年度搬出路整備事業

本年度に、市の補助金を活用して豊田森林組合が施工した搬出路開設の実績は、次のとおりです。また、この他に市有林で1,153mの搬出路を開設した結果全体で12,078mの搬出路を整備しました。

・間伐材搬出路網（豊田森林組合施工）

（単位：m・千円）

施工地	地区	延長	幅員	事業費	補助率	財源内訳	
						市補助金	受益者負担
加塩町　雑ケ入池	旭	1,048	2.5	1,572,000	事業費の2/3以内	1,048,000	524,000
加塩町　洗出	旭	458	2.5	687,000	事業費の2/3以内	458,000	229,000
田津原町　日影	旭	575	2.5	862,500	事業費の2/3以内	575,000	287,500
榊野町　立澤洞	旭	313	2.5	469,500	事業費の2/3以内	313,000	156,500
小田木町　ウレ道他	稲武	199	2.5	298,500	事業費の2/3以内	199,000	99,500
桑原町　フキガクゴ他	稲武	392	2.5	588,000	事業費の2/3以内	392,000	196,000
御所貝津町　タコフス	稲武	143	2.5	214,500	事業費の2/3以内	143,000	71,500
押山町　下峯山	稲武	1,379	2.5	2,068,500	事業費の2/3以内	1,379,000	689,500
西市野々町　屋登コ	藤岡	340	2.5	510,000	事業費の2/3以内	340,000	170,000
東大林町　半ノ木	下山	1,901	2.5	2,851,500	事業費の2/3以内	1,901,000	950,500
野原町　根山	下山	1,271	2.5	1,906,500	事業費の2/3以内	1,271,000	635,500
高野町　冷田頭	下山	555	2.5	832,500	事業費の2/3以内	249,750	582,750
合　　計		8,574		12,861,000		8,268,750	4,592,250

・間伐材搬出路網（自力）　（単位：m・千円）

施工地	地区	延長	幅員	事業費	補助率	財源内訳	
						市補助金	受益者負担
明川町　柳戸	足助	760	1.5	456,000	3/10 以内	136,800	319,200
東大見町　奥山	足助	300	1.5	180,000	3/10 以内	54,000	126,000
和合町　岩倉	下山	252	1.5	151,200	3/10 以内	45,360	105,840
小松野町　宮下	下山	134	1.5	80,400	3/10 以内	24,120	56,280
小松野町　神田	下山	258	1.5	154,800	3/10 以内	46,440	108,360
小松野町　横手	下山	76	1.5	45,600	3/10 以内	13,680	31,920
小松野町　宮下	下山	65	1.5	39,000	3/10 以内	11,700	27,300
小松野町　宮下	下山	60	1.5	36,000	3/10 以内	10,800	25,200
小松野町　水分	下山	292	1.5	175,200	3/10 以内	52,560	122,640
宇連野町　ﾓﾁｶﾞﾄｺ	下山	54	1.5	32,400	3/10 以内	9,720	22,680
下山田代町 万徳前	下山	100	1.5	60,000	3/10 以内	18,000	42,000
合　　計		2,351		1,410,600		423,180	987,420

⑤　過疎山村地域代行林道整備事業（愛知県施工）

市内で山村振興法に基づき、愛知県が代行して開設した林道の実績は次のとおりです。

（単位：m）

路線名称 全体計画	開設延長						開設済延長	進捗率（%）
	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
河上瀬柏洞線 L=9,300 W＝4.0	578	445	447	415	0	303	7,656	82
浅野線 L=9,200 W＝4.0～5.0	509	469	672	887	697	308	8,199	89
２路線　合　　計	1,087	914	1,119	1,302	697	611	15,855	

（５）素材生産の効率化・低コスト化プロジェクト

木材価格の長期低迷や人件費の上昇等により、人工林の採算性が悪化し、結果的に間伐遅れの森林が増加しています。特に林業経営林の間伐を推進するためには、素材生産経費のコストダウンが必要だと考えられます。そのため市は高性能林業機械の導入とレンタル利用料に対して助成策を講じてきました。

①　素材生産の効率化・低コスト化プロジェクトの達成状況

（単位：円、ha、㎥）

森づくり基本計画目標値（H20～29年度）			H24年度実績		累計
			数値	達成率	数値
伐採搬出コスト	H29（10年後）	8,000円/㎥	15,523 円	－	－
	H24（ 5年後）	10,000円/㎥		－	
利用間伐面積	H29（10年後）	610ha/年	159 ha	26%	617 ha
	H24（ 5年後）	230ha/年		69%	
間伐に伴う素材生産量	H29（10年後）	36,000㎥/年	14,700 ㎥	41%	75,379 ㎥
	H24（ 5年後）	15,000㎥/年		98%	

注）伐採搬出コストは、豊田森林組合による作業実績資料による。

②　豊田森林組合の高性能林業機械保有数

豊田森林組合は、平成12年度から(財)愛知県林業振興基金が購入した高性能林業機械をレンタルにより使用してきましたが、それに加えて平成20年度に３台、平成21年度に５台購入しました。平成24年度は、愛知県林業振興基金から４台レンタルして対応しています。平成23年度にレンタル使用したグラップル付バックホーは、利用率が低いため返却しました。

（単位：台）

機 械 名 称	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
スイングヤーダ	2(2)	2(2)	2(2)	3(2)	4(2)	4(1)	4(2)	4(2)
プロセッサ	2(2)	3(3)	3(3)	4(3)	6(3)	6(2)	3(1)	3(1)
フォワーダ	2(2)	2(2)	2(2)	3(2)	5(2)	5(2)	4(1)	4(1)
タワーヤーダ	1(1)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(1)	1(0)	1(0)
ハーベスタ	－	－	－	－	－	－	1(0)	1(0)
ｸﾞﾗｯﾌﾟﾙ付ﾊﾞｯｸﾎｰ	－	－	－	－	－	－	2(1)	1(0)
合　　計	7(7)	9(9)	9(9)	12(9)	17(9)	17(6)	15(5)	14(4)

(注)( )内は県林業振興基金からのレンタルで内数。　　資料：豊田森林組合

③　高性能林業機械施業促進補助金

市は、(財)愛知県林業振興基金から高性能林業機械をレンタルで使用している豊田森林組合に対して、利用料の1/2を助成しています。

（単位：台・千円）

区　　分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
対象台数	7	9	9	9	7	6	4	4
補助金額	2,211	2,247	2,475	2,214	1,673	1,277	999	926

資料：森林課・豊田森林組合

（６）木材利用促進プロジェクト

人工林の間伐を一層促進し、森林の公益的機能が十分に発揮される森林整備を推進するためには、木材の利用拡大を図ることが重要となります。そこで、市は公共事業等において地域材の使用を促進するとともに、地域材の流通に関する調査・研究を行いました。

〈平成24年度　木材利用促進プロジェクトの達成状況〉　　（単位：㎥・％）

第１次森づくり基本計画目標値（H20～29年度）			H24年度実績		累　計
			数　量	達 成 率	数　量
市の公共事業における木材使用量	H29（10年後）	1,000	2,502	250	3,747
	H24（ 5年後）	600		417	

①　公共事業における地域材の利用

公共施設の建築や道路工事等の際に、地域材を積極的に活用し、地域材のＰＲと利用の促進を図っています。

平成24年度は、公共建築物の整備及び工事用の看板・杭・柵などの材料として225㎥、チップ材として2,278㎥の地域材を利用しました。

特に、農山村定住応援住宅「エビネの里」（木造２階建）では、合計116㎥の木材を利用し、構

造材の約93%は地域材を利用しました。

〈市公共事業の地域材使用量〉 （単位：㎥）

用　　途	使　用　量								目標値
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24
建設用資材	129.32	193.55	271.48	290.73	80.32	145.16	72.77	57.91	600
建築等用材	272.46	89.27	217.04	101.29	19.06	89.93	34.03	166.85	
チップ材	15.30	165.20	0.24	316.19	1.84	93.55	0	2278.00	
合　　計	417.08	448.02	488.76	708.21	101.22	328.64	106.80	2,502.76	

資料：技術管理課

〈「エビネの里」建築風景〉

②「公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針」の策定

これまでも市では「豊田市森づくり条例」「豊田市森づくり基本計画」等により、地域材の利用拡大を図ってきましたが、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成 22 年法律第 36 号）」が施行されたことから、なお一層推進するために、同法に基づき「豊田市公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針」を平成 24 年 7 月に作成しました。この基本方針により、今後、市で整備する低層の建築物は、原則として木造で建築することになりました。また、市以外が整備する公共的建築物へも、積極的に木材が利用されるよう、呼びかけていきます。

③　木質バイオマス活用促進事業

建築用資材等としての市場価値が低いため、林地残材となってしまう小径間伐材を木質バイオマスととらえ、市営清掃工場の助燃材としての有効活用を図るとともに、森林所有者が自ら行う間伐作業の推進や利用間伐の促進のため、集出荷経費と助燃材販売額の差額を支援しました。

平成 24 年度：清掃工場への販売量 … 465 t

３　具体的施策（その２）　－その他の主要な施策－

（１）森林の現況把握に関する施策

現在、森林の現況や境界を把握するデータとしては、県作成の森林簿と森林計画図や法務局備え付けの地籍図が主となりますが、現況との乖離が多く、団地化業務や提案型施業を実施していく上では充分ではありません。

団地化業務によって新たに得られる境界や森のカルテのデータなどを効率的に管理するために、市では平成19年度に豊田市独自の森林ＧＩＳを導入し、豊田市版の森林計画図や森林簿として管理を行っています。

①　豊田市森林ＧＩＳ保守・運用業務

システムの定期点検を行うとともに、基本データである森林計画図、森林簿、市地番図及びオルソ画像等を最新のデータに更新しました。

平成24年度に新規又は変更のあった地域森づくり会議や森づくり団地の登録と、同年度に実施した間伐事業地を施業履歴情報としてとして登録を行いました。

〈年度別事業費〉　（単位：千円）

年　度	決 算 額	事　業　内　容
H19	2,993	森林ＧＩＳシステムの基本設計
H20	9,765	基本システムの導入及び業務支援システムの詳細設計
H21	29,715	団地化業務、林道整備業務等の業務支援システムの開発導入
H22	2,699	団地化業務、林道整備業務等の業務支援システムの保守点検及びデータ更新
H23	4,014	団地化業務、林道整備業務等の業務支援システムの保守点検及びデータ更新
		市町村森林整備計画の改正に係るゾーニングの資料作成
H24	4,250	団地化業務、林道整備業務等の業務支援システムの保守点検及びデータ更新

②　森のカルテ作成事業（豊田森林組合事業）

上述のとおり、森林施策の基礎となる森林現況の把握がまだ十分ではありません。将来的には地籍調査の実施が期待されますが、とりあえず人工林の現状を調査・把握し、データ収集するとともに、森林所有者にも現況を認識してもらうことを目的として、市は平成17年度より「森のカルテ作成事業（人工林の診断書の作成）」を実施しており、森林組合が実施する森のカルテ作成事業に要した経費の1/2を助成しています。平成24年度の調査箇所数が減少した理由は、24年度から森林経営計画制度が始まり、森林経営計画を立てた区域の調査箇所数が除外されたためです。

〈森のカルテ調査作箇所状況〉　（単位：ha）

区　分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	累計
森のカルテ調査箇所数	468	751	606	620	892	1,423	1,443	1,182	7,385

〈森のカルテ作成事業補助金の交付実績〉　（単位：箇所・千円）

区　　分	箇所数	事業費	うち市補助金	補　助　率
H17	468	10,048	5,000	1/2 以内
H18	751	7,915	3,958	
H19	606	6,032	3,016	
H20	620	5,049	2,500	
H21	892	5,263	2,584	
H22	1,423	8,396	2,950	
H23	1,443	8,514	3,540	
H24	1,182	6,974	1,062	

（２）とよた森林学校に関する施策

市は、森林・林業に関わるさまざまな人材の育成と一般市民への普及を目的として、平成18年度に、市町村としては全国初の事例となる「とよた森林学校」を開校しました。

講座内容は市が企画し、運営は豊田森林組合に委託しており、平成24年度は14講座延べ60日を実施するとともに、事務局が自主的に企画・運営する事務局企画講座を３回、フォローアップ研修を３回開催しました。さらに、小学校等からの依頼に基づき森林課職員が講師を勤める出前講座を54回開催しました。

とよた森林学校は順調に開校７年を経過しましたが、新規受講者の減少やリピーターの増加などの課題もあり、今後は講座内容の一層の充実とともに、新たな参加者を得るための新しい PR 方法の検討が必要です。

①　森林活動に関わる人材の育成（人材育成コース）

間伐を実施したり、森林自然観察会で指導する人材の育成を目的として、次の５講座を開催しましたが、多くの講座で定員を上回る応募がありました。

（単位：日・人）

人材育成コース	開催講座日数 H24 年度	受講者数 H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
山主森林経営講座	8	12	13	15	9	8	11	10
森林観察リーダー養成講座	8	9	11	15	15	10	9	13
森林ふれあい講座			15	9				
間伐ボランティア初級講座	3	20	20	20	19	18	20	20
セミプロ林業作業者養成講座	10	10	10	7	12	12	10	10
山主自力間伐講座	4	10	9	8	10	18	12	12
間伐技術ステップアップ講座		－	－	9	9	9		
合　　計	33	61	78	83	74	75	62	65

②　森の応援団の育成（森の応援団コース）

一人でも多くの市民の方々に、森林の現状や課題、森林の楽しみ方などについて関心を持っていただくことを目的として、次の９講座を開催しました。ほとんどの講座で定員を上回る応募がありました。

〈夏休み昆虫観察会〉

（単位：日・人）

森の応援団コース	開催講座日数 H24 年度	受講者数						
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
森林セミナー	4	60	48	40	45	41	46	41
間伐してベンチを作り寄付しよう	4	15	16	15	18	10	13	12
矢作川源流の山を歩こう	3	25	20	20	25	20	22	21
原木マイタケを育て料理しよう	－	39	19	16				
原木きのこづくりⅡ	－	20	11	20				
木づかい住宅勉強会	－	29	18	24				
木づかいいろいろ発見	3				20		20	21
子ども森林自然教室	－	23	14	22				
森あそび入門	－					20	11	
夏休み昆虫観察会	2							29
初めての樹木分類教室	－	20	49	20		27	25	
森林の草花調べ	3							22
森の達人を訪ねて	－	―	23	21	20			
初めての間伐体験	2				14	19	20	19
どんぐり博士養成講座	－				22	22	20	
森林調査いろいろ学習会	3							16
森林の動物観察	3							20
合　　計	27	231	218	198	164	159	177	201

③　事務局企画講座

森林学校の正規講座以外に、事務局が独自に企画・運営する自主企画講座を３回開催しました。今後も、森林学校卒業生に対するアフターケア講座の開催が期待されます。

（単位：回・人）

講　座　名	講座回数	受講者数
木曽ヒノキ見学会	1	19
暖帯性樹木の観察会	1	20
地域材で何を育てるのか	1	22
合　　計	3	61

④　フォローアップ研修

森林学校の人材育成コース卒業生に対して、その技術レベルの維持と、さらなる技術向上のためにフォローアップ研修を３回開催しました。卒業生に新しい知識・技能を付与するためには、今後も、こうしたアフターケア講座が必要です。

（単位：回・人）

講　座　名	講座回数	受講者数
間伐実習①（間伐ボランティア初級講座）	1	7
間伐実習②（間伐ボランティア初級講座）	1	11
山主森林経営講座	1	8
合　　計	3	26

⑤　出前講座の開催

平成24年度は、市内の小学校を中心として、森林観察や間伐体験等の要望に応じて、森林課職員が講師を務める出前講座を27団体、延べ54回開催しました。

（単位：回・人）

年　度	申込み団体数	年間延べ開催数	延べ参加者数	派遣職員延べ人数	内　　容　　等
H18	15	39	1,017	48	森林の自然観察、間伐体験、森のはたらき学習会など
H19	18	35	1,054	52	
H20	16	52	1,433	72	
H21	20	53	1,562	64	
H22	17	34	902	48	
H23	20	49	1,509	62	
H24	27	54	1,971	59	

⑥　事務局・スタッフの体制

校　　長	島﨑 洋路　（元信州大学教授）※外部から選任
副 校 長	清水 元久　（豊田森林組合代表理事組合長）
事務局長	林 冨造　　（豊田森林組合専務理事）
事 務 局	松井 保幸、松嶋 理恵、山口 鉄郎（豊田森林組合職員：３名）
	山本 薫久、西川 早人、高部 ほなみ （ＮＰＯ法人都市と農山村の交流スローライフセンター）

⑦　とよた森林学校ＯＢ会の開催

とよた森林学校各講座の修了生の任意団体として、平成24年４月24日に「とよた森林学校ＯＢ会」が設立されました。これにより、修了生のレベルアップやリピーター対策の改善が期待されます。平成24年度に開催された主な事業として、定例学習会４回、間伐効果モニタリング調査１回、出張持ち山植物鑑定団２回、間伐技術ステップアップ講座１回、木工教室１回を開催し、森林課職員等が講師を務めました。

（３）山村地域の活性化と文化の伝承に関する施策

平成24年度は、特別な事業は実施していませんが、とよた森林学校において、日本の伝統技術である炭焼をテーマとした講座「木づかいいろいろ発見」を開催しました。今後も森林文化の伝承に関する講座を継続する予定です。

〈木づかいいろいろ発見～炭焼編～〉

（４）ＮＰＯ・森林ボランティア等との共働による森づくりに関する施策

豊田市を中心とした矢作川流域は、全国的に見ても人工林活動を主とした森林ボランティア活動が盛んな地域のひとつです。市は、こうした森林ボランティアやＮＰＯの方々、さらに流域に生産拠点を有する企業などと連携を深めて、相互理解のもとに、共働による森づくりを推進していきます。

①　「森林活動の森」の推進

市有林の中から、市民等で構成されるグループが計画的に間伐や自然観察などの森林活動を実施する場を提供することを目的として、平成20年度に大洞市有林(64ha)を「森林活動の森・大洞」、平成22年度に木瀬市有林(1.8ha)を「森林活動の森・木瀬」に指定しました。

②　森林ボランティア活動の支援

市内の人工林を活動場所としている補助金対象森林ボランティアは、平成24年度末現在で８団体あります。今後さらに、とよた森林学校の修了生などから構成されたグループが新たに結成されることも期待されます。市としては、森林ボランティアが自立の精神を持って活動できるような支援をしていきます。

・森林ボランティア始動支援補助事業

森林ボランティアグループが活動を始めるに当たっては、いろいろな活動用具などの整備が必要となります。市は、平成17年度よりそうした団体に対して、初動の２年間に限り、助成を行っています。

（単位：人・円）

年　度	補助対象団体数	構成員数	補助金交付額
H17	2	35	210,467
H18	2	35	175,000
H19	3	45	200,000
H20	2	31	200,000
H21	2	34	200,000
H22	2	43	200,000
H23	2	43	200,000
H24	2	42	175,000

・森林ボランティア安全対策補助事業

活動に伴う傷害保険の加入を促進するための補助事業を、平成18年度より実施しています。

（単位：人・円）

年　　度	補助対象団体数	構成員数	補助金交付額	補　助　率　等
H18	2	44	204,486	ボランティア保険料の1/2 以内
H19	7	167	462,535	
H20	6	107	277,730	
H21	7	127	319,490	
H22	7	124	316,675	
H23	8	142	348,355	
H24	8	164	373,065	

③　企業・団体の森づくり活動に対する支援

・みどりの少年団活動補助事業

平成19年度より本事業の所管が公園課から森林課に移管され、本年度は市内の８団体に対して助成を行いました。

（単位：人・千円）

年　　度	補助対象団体数	構成員数	補助金交付額	補　助　率　等
H17	(3)	(68)	(224)	上限　100千円 H24年度実績 堤・稲武・花山･土橋・足助・六所山・萩野・若林西の各少年団
H18	(6)	(400)	(540)	
H19	7	405	700	
H20	7	399	700	
H21	7	376	700	
H22	7	336	700	
H23	8	359	380	
H24	8	363	400	

(注)H17、18 年度実績数字は、公園課資料による。　　資料：森林課・公園課

・企業等と共働した森づくり

近年、市内外の企業が市内に森づくり活動の場を求める事例がいくつか見られます。例えば、系列会社が所有する山林で各種の森林活動をイベントとして開催する事例、市有林を利用して間伐活動を行う事例などがあります。今後もこうした要望は増加すると考えられることから、「森林活動の森・大洞」及び「森林活動の森・木瀬」を始めとした市有林の活用と森林学校の出前講座を中心として対応していきます。

④　とよた森づくりの日ととよた森づくり月間における普及啓発活動

市は、条例第16条第２項で、10月を「とよた森づくり月間」、10月26日を「とよた森づくりの日」と定めました。森づくりに関する普及啓発は、とよた森林学校や日常の活動等でも行いますが、本年度はこの期間に次のとおり各種行事を実施しました。

・森づくり月間に実施した普及啓発

ア　本庁(南庁舎)ロビーにパネル及び杉の伐り株を展示
イ　広報とよた掲載（10月１日号）
ウ　イベントＰＲのチラシ配布（市内47施設）
エ　豊田市ホームページ掲載

・森づくり月間等に実施したイベント活動　　（単位：人）

イ ベ ン ト 名	開催日	会　場	参加者	内　容
産業フェスタ(出展) 木ぼっくり工作	9 月 29 日	豊田スタジアム	149	木工教室(木ぼっくり)
わくわくワールド(出展) えんぴつ作り	9 月 23 日	トヨタスポーツセンター	450	えんぴつ作り
間伐体験 (トヨタボランティアセンター共催)	10 月 20 日	木瀬市有林	105	講義・間伐体験
森の樹木いろいろ観察会	10 月 28 日	木瀬市有林	23	森林観察会

（５）事業計画・事業評価に関する施策

市は、基本計画の中で、間伐実施・間伐手法・林業用路網整備に関してモニタリングを実施することを定めています。このうち間伐に関するモニタリングについては、平成20年度から平成31年度にか

けて間伐手法ごとに下層植生の回復調査等を実施していく計画です。

① 間伐等モニタリング調査

間伐方法・間伐率・植栽樹種・成立本数等の諸条件あるいは放置等によって、その後の植生がどのように変化するかを現地で追跡調査することにより、適正な間伐率などを確定するのが間伐モニタリング調査です。そのため、平成20年度より３年間で75ヶ所の調査地を設定し、間伐後３年毎に植生調査と林分調査を実施し、その変化を調べていきます。５年目にあたる平成24年度は、間伐モニタリング調査は２順目に入り、平成21年度に調査をした25箇所について、間伐後の植生調査及び林分調査を実施しました。

〈モニタリング調査計画〉

設定年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
H20	○ 間伐前			○ 1回目			○ 2回目			○ 3回目		
H21		○ 間伐前			○ 1回目			○ 2回目			○ 3回目	
H22			○ 間伐前			○ 1回目			○ 2回目			○ 3回目

〈間伐モニタリング調査地の設置状況〉 （単位：箇所）

設定年度	切置					巻枯らし					利用	皆伐	湿地回復	天然林	放置林	その他	計
	20%	30%	40%	50%	60%	20%	40%	50%	55%	60%	列状						
平成20年度	2	2	6	－	4	－	5	－	1	－	2	－	－	－	3	－	25
平成21年度	1	2	4	1	－	1	3	1	－	1	3	2	1	1	4	－	25
平成22年度	－	3	6	－	1	－	1	－	－	－	－	5	－	2	5	2	25
合計	3	7	16	1	5	1	9	1	1	1	5	7	1	3	12	2	75

４ 管理業務

市は、今まで述べてきた基本計画に基づく各種施策の他に、次のような管理業務を実施しています。

（１）伐採届の受理

森林法第10条の８の規定に基づく届出及び同法第15条に基づく届出を受理した実績は、次のとおりです。

〈伐採届の届出件数と届出面積〉 （単位：件・ha）

区　　分	H17		H18		H19		H20	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
主　　伐	44	11.56	41	7.76	24	21.54	119	98.07
間　　伐	660	729.42	1,024	647.78	958	488.42	652	611.97
転　　用	106	57.81	80	20.67	133	34.12	63	18.92

区　　分	H21		H22		H23		H24	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
主　　伐	200	63.03	235	48.16	540	29.00	1,527	169.63
間　　伐	553	814.56	557	854.06	610	456.33	273	152.18
転　　用	64	23.22	65	22.49	125	8.59	1,005	133.72

（２）豊田市森林会館の管理

平成24年度に、森林課が所管する豊田市森林会館の会議室等を利用した実績は、次のとおりです。

〈豊田市森林会館の利用件数と利用者数〉 （単位：件・人）

年　　度	利用件数	利用者数
H17	32	775
H18	29	751
H19	38	962
H20	41	993
H21	36	1,161
H22	32	1,207
H23	55	1,320
H24	66	1,766

（３）市有林の管理

県林業統計書では豊田市内には1,637ha の市有林があり、そのうち森林課が所管する市有林は、約1,227ha あります。しかし、これらの市有林の中には、境界が明確でないものや、森林現状が明確でないものが数多く含まれています。そのため市は、平成17年度から平成18年度の２年間で、豊田森林組合に委託して「市有林長期森づくり計画」を策定しました。さらに、平成17年度から平成21年度にかけて市有林の「森のカルテ」を順次作成し、その森林現状を把握するとともに、平成18年度より「市有林境界確定測量」も順次実施しています。これらの管理事務が完了して初めて、市有林の現状が明らかになります。また、平成24年度には、造林補助事業の助成も受けて、70ha の間伐を実施し、1,592㎥の素材を生産しました。

① 市有林で実施した間伐の実績

年　度	施業箇所 (箇所)	施業面積 (ha)	事　業　費（千円） うち国・県補助金	備　　考
H17	13	38.43	15,635 206	切置き間伐　34.79 利用間伐　　3.64
H18	15	59.01	45,676 4,241	切置き間伐　27.69 利用間伐　　31.32
H19	10	35.94	31,877 10,328	切置き間伐　16.58 利用間伐　　16.04 巻枯らし間伐 3.32
H20	12	91.89	44,222 4,673	切置き間伐　44.21 利用間伐　　43.13 巻枯らし間伐 4.55
H21	16	100.52	36,222 7,141	切置き間伐　79.16 利用間伐　　19.38 巻枯らし間伐 1.98
H22	9	55.94	24,543 5,011	切置き間伐　42.28 利用間伐　　13.66 巻枯らし間伐　－
H23	9	75.23	31,474 19,081	切置き間伐　61.61 利用間伐　　13.62 巻枯らし間伐　－
H24	9	69.52	28,635 6,724	切置き間伐　51.20 利用間伐　　18.32 巻枯らし間伐　－

② 平成24年度の市有林区域別の間伐施業実績

（単位：ha・㎥・千円）

有市林	施業区分	施業面積 (ha)	事業費（千円） うち国・県補助金	素材生産 搬出量（㎥）	販売額 (千円)	備　考
御内	切置き間伐	2.08	535,080 	—	—	
御内	切置き間伐	15.51	3,989,947 1,478,344	—	—	
御内	切置き間伐	7.83	2,014,267 —	—	—	
御内	切置き間伐	6.23	1,602,667 —	—	—	
奥山	切置き間伐	14.72	3,786,720 —	—	—	
段戸	切置き間伐	4.83	1,242,517 —	—	—	市外市有林
御内	利用間伐	6.91	6,995,952 3,346,471	742（スギ532） （ヒノキ206） （マツ等 4）	6,565	
御内	利用間伐	7.72	4,102,840 1,899,142	491（スギ 435） （ヒノキ 56） （マツ等 —）	4,284	
黒坂	利用間伐	3.69	4,364,754 —	359（スギ —） （ヒノキ 357） （マツ等 2）	4,674	
合計		69.52	28,634,744 6,723,957	1,592（スギ966） （ヒノキ620） （マツ等 6）	15,524	

③　市有林の素材生産量

（単位：㎥・千円）

年度	販売材積	販売額	備　　考
H17	330	5,068	間伐　209㎥、支障木伐採 120㎥
H18	2,529	38,423	間伐 2,323㎥、支障木伐採 206㎥
H19	2,173	27,664	間伐 1,787㎥、支障木伐採 118㎥、皆伐 268㎥
H20	2,862	33,525	間伐 2,862㎥
H21	1,634	19,520	間伐 1,319㎥、皆伐 405㎥
H22	1,776	27,417	間伐 1,362㎥、皆伐 414㎥
H23	1,601	19,144	間伐 1,601㎥
H24	1,592	15,524	間伐 1,592㎥

④　市有林植栽・鹿対策ネット設置業務

（単位：千円）

年度	市有林名	植栽樹種	植栽本数（本）	植栽面積（ha）	防獣ネット延長（m）	事業費	備考
H23	黒坂②	ヒノキ	3,700	1.51	1,143	4,514	H21 皆伐箇所
H24	村山	ス　ギ	2,040	1.04	529	4,200	H23 皆伐箇所
	黒坂	ヒノキ	3,145	1.37	―	1,733	H22 皆伐箇所

⑤　市有林境界確認業務

（単位：㎡・千円）

年度	市有林名	台帳面積	実測面積	立会件数	事業費
H18	二タ瀬	183,971	334,718	18	9,135
H19	黒坂②	305,690	278,697	17	10,080
	田螺池②	59,680	59,413	22	
H20	大洞	529,160	601,864	25	16,275
H21	大多賀	465,578	542,300	11	13,125
H22	長坂	113,327	357,739	26	11,340
	御蔵	74,019	176,209	24	5,985
H23	奥山	300,395	535,248	17	5,454
H24	月原	685,800	691,770	14	17,315
	石楠	33,242	33,242	17	

（４）林道維持管理

平成24年度に、市が管理する林道における崩土撤去などの修繕工事を次のとおり実施するとともに、豊田森林組合が管理する林道の修繕工事に対して助成しました。

①　管理の状況

・市管理林道

年　度	修繕路線数 （路線）	延べ修繕箇所 （箇所）	事　業　費 （千円）	主　な　修　繕　内　容
H17	29	37	13,716	崩土撤去等
H18	39	63	21,329	崩土撤去等
H19	28	38	11,550	崩土撤去　12 件　路面補修　7 件 路肩保護　10 件　排水処理　5 件 施設設置　1 件　法面補修　3 件
H20	27	40	18,681	崩土撤去　8 件　路面補修　7 件 路肩保護　10 件　排水処理　9 件 施設設置　4 件　法面補修　2 件
H21	88	129	27,778	崩土撤去　9 件　路面補修　9 件 路肩保護　6 件　排水処理 12 件 施設設置　86 件　法面補修　7 件
H22	100	145	53,437	崩土撤去　4 件　路面補修 16 件 路肩保護　9 件　排水処理　6 件 施設設置　93 件　法面補修　5 件
H23	88	121	38,661	崩土撤去　14 件　路面補修 25 件 路肩・法面修繕 20 件　排水処理 8 件 施設設置　47 件　支障物除去 5 件
H24	58	88	32,421	崩土撤去　2 件　排水処理　11 件 路面補修　20 件　法面補修　4 件 路肩修繕　12 件　擁壁修繕　1 件 施設設置　38 件

・豊田森林組合管理林道

年　度	修繕路線 （路線）	延べ修繕箇所 （箇所）	事 業 費（千円） うち市費補助金	主　な　修　繕　内　容
H17	10	31	3,015 3,000	崩土撤去　1 件　路面補修　8 件 排水処理　22 件
H18	4	4	4,159 3,000	崩土撤去　1 件　路面補修　2 件 排水処理　1 件
H19	7	14	3,800 3,000	崩土撤去　2 件　路面補修　7 件 路肩保護　5 件
H20	8	10	3,246 3,000	崩土撤去　3 件　路面補修　5 件 路肩保護　2 件
H21	10	10	4,479 2,000	路面補修　2 件　路肩保護　3 件 排水処理　4 件 法面補修　1 件
H22	5	5	1,817 1,500	路面補修　2 件　落石除去　1 件 排水処理　1 件 安全施設補修　1 件
H23	5	5	2,340 1,500	側溝浚渫　1 件　落石除去　1 件 崩土除去　2 件　路面修繕　1 件 道路賠償責任保険
H24	11	12	3,223 1,500	崩土除去　3 件　路面修繕　3 件 側溝修繕　3 件　路肩修繕　1 件 道路除草　2 件

②　林道パトロール

平成19年度から、市内の林道の状況を把握することを目的として、通行の安全確保と簡易な修繕を行うために林道パトロールを開始しました。平成24年度は６名の森林管理補助員（林道パトロール員）

が在籍し、林道パトロール班２名と維持修繕作業班４名の２班体制を基本として市内約382km の林道を巡回しました。

５　講演、視察受入等の森づくり推進活動

平成17年度の市町村合併と同時に新たに森林課を設置するとともに、条例・構想・基本計画により明確な森づくり指針を立て、多くの独自施策も実施している豊田市は全国的にも注目を浴びており、平成24年度も各方面より講演依頼や視察受入れの依頼がありました。また、印刷物への執筆依頼へのや市政番組「とよたＮＯＷ」への出演等も行い、森づくりのＰＲに努めました。

（１）講演等

県内外から講演等の依頼があり、その対応に努めました。

（単位：人）

月　　日	主催・イベント等名称	テーマ	参加者
6 月 1 日（金）	第８回ＧＩＳコミュニティーフォーラムー森林ＧＩＳワークショップー	豊田市森林ＧＩＳ事例発表・パネリスト	100
3 月 13 日（水）	愛知県林業普及シンポジウム 2013	「今後地域の森林づくりにどう関わっていくか」パネリスト	120

（２）視察の受入れ

県内外から視察受入れの依頼があり、その対応に努めました。

月　　日	視察団体	都道府県名
8 月 8 日（水）	日立市	茨城
9 月 28 日（金）	一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ	東京
11 月 28 日（水）	北海道庁・北見市	北海道
12 月 12 日（水）	安曇野市	長野

（３）印刷物等への掲載

下記の出版社からの執筆依頼があり、森林課が対応しました。

印刷物等の名称	タイトル等	発 行 者
ＩＪＵ ｉｎｆｏ　2012冬号	特集１　参加したい！プロが開催する本格・農林漁業体験	全国農業会議所

（４）テレビ番組の放映

ケーブルテレビ局の「ひまわりネットワーク」で放送している市政番組「とよたＮＯＷ」や民放番組で森林課の行事等が取り上げられ、森づくりの普及啓発に一役買いました。

放　映　日	番　組　タ　イ　ト　ル	放　映　概　要
12 月 6 日（木）	市政番組「とよたＮＯＷ」 「足助小学校 間伐体験」	とよた森林学校出前講座の足助小学校生徒たちとの間伐体験の模様を紹介。
12 月 24 日(月)	市政番組「とよたＮＯＷ」 「森とともに歩む ～とよた森林学校ＯＢ会～」	とよた森林学校修了生の技術向上やフォローアップを目指して結成された森林学校ＯＢ会の紹介。
2 月 27 日(水)	東海テレビスーパーニュース シリーズ「森は生きている」	豊田市の団地化と間伐、木づかいについて

資料：広報課

（５）関連行事

その他、森づくりに関連して、次の事業に対し講師やアドバイザーとして参画しました。

関　連　行　事　等	延べ回数	内　　容
名古屋大学農学部生物環境化学科基盤実習の指導	3	植生調査、木材利用、ダム見学の指導
豊田市自然環境学習施設連絡会	1	連絡会への出席
矢作川水源基金交流事業	1	間伐の指導等
豊田森林組合　緑のコーディネーター入門講座	1	森林基礎知識の指導
愛知県緑化センター研修	1	講演会の講師
矢作川森林塾の指導	1	現地指導
愛知工業大学社会人講師	1	豊田市の森林政策について

６　産業部森林課の組織と主な業務

森　林　課

（課　長（1）
主　幹（1））

林　務　担　当＝（5 人）

森林課施設・財産管理に関すること
課の予算・庶務に関すること
林業労働力、高性能林業機械等の補助金に関すること
伐採届等に関すること
治山事業に関すること
とよた森林学校に関すること
森づくり啓発に関すること
森づくり月間イベントに関すること
森林活動の森大洞・木瀬に関すること
森林ボランティアの支援に関すること
市有林管理に関すること
森づくり白書に関すること
木質バイオマス活用促進

森づくり担当＝（7 人）特別任用（1 人）

森林整備活動支援交付金に関すること
森林整備計画に関すること
森づくり委員会に関すること
森づくり会議と団地化に関すること
森づくり基本計画に関すること
森林ＧＩＳ管理に関すること
木材利用促進に関すること
間伐促進に関すること
間伐等森林整備及び補助金に関すること
矢作川水源基金助成事業に関すること
あいち森と緑づくり事業に関すること

林　道　担　当＝（6 人）特別任用（6 人）

林道の整備に関すること
林道の開設・舗装・改良工事に関すること
県代行林道に関すること
林道の管理・修繕に関すること
林道管理規則の改正に関すること
林道パトロールに関すること

豊田市森づくり条例

豊田市は平成17年4月、周辺町村との合併により市域の約7割を森林が占めるまちになった。

このうち約半分を占めるひのきや杉の人工林は、木材価格の低迷等により、近年になって適正な管理ができなくなってきた。このまま放置すると、木材を生産する機能だけでなく、土砂流出や山地崩壊の防止、洪水軽減等の公益的機能も損なわれて、平成12年9月の東海豪雨を上回るような災害の可能性が心配される。一方、天然林については、自然環境の保全を始めとする働きが注目されている。

森林を適正に管理するためには、短期的な社会経済環境の変化に惑わされることなく、長期間を見据え、生態系として健全で、災害にも強く、人々の心に安らぎを与えるとともに、地球温暖化防止にも貢献する森づくりを目指していく必要がある。そのためには、山村地域の住民だけでなく、都市部の住民も共に森づくりに取り組むことが重要である。

私たち豊田市民は、間伐を始めとした適正な管理と木材利用の促進等により、人工林を速やかに整備するとともに、自然豊かな天然林を維持し、森林を市民の財産として次世代に引き継ぐことを決意し、ここに豊田市森づくり条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、森林の有する公益的機能が強く求められている現状にかんがみ、その機能が高度に発揮される森づくりをするための基本理念を定め、市等の責務及び森林所有者等の役割を明らかにするとともに、森づくりに関する施策その他の取組を総合的かつ計画的に推進することにより、豊かな環境、資源及び文化をはぐくむ森林の保全及び創造並びに次世代への継承に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 森林 市内に存する森林法（昭和26年法律第249号）第2条第1項に規定する森林（竹林を含む。）をいう。

(2) 多面的機能 土砂流出及び山地崩壊の防止、洪水軽減等の水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、保健休養、木材その他の林産物の生産及び供給その他森林の有する多面にわたる機能をいう。

(3) 公益的機能 多面的機能のうち、木材その他の林産物の生産及び供給を除いた機能をいう。

(4) 森づくり 森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、森林を守り育てるとともに活用することをいう。

(5) 人工林 植栽、種まき又はさし木により成立した森林（伐採跡地を含む。）をいう。

(6) 天然林 人工林以外の森林をいう。

(7) 森林組合 市内に所在する森林組合法（昭和53年法律第36号）に規定する組合をいう。

(8) 森林所有者 森林の土地を所有する者又は森林の土地にある木竹を所有し若しくは育成することができる者をいう。

(9) 市民 市内に居住し、通勤し、又は通学する個人及び市内において事業若しくは活動を行う個人又は法人その他の団体をいう。

(10) 林業及び木材産業等事業者 市内において森林の施業並びに木材その他の林産物の生産、加工及び流通の事業を行う者（森林組合を除く。）をいう。

（基本理念）

第3条 森づくりは、市、森林所有者、市民等森林に関わるすべての人々が連携して、この条例の目的を達成するため、次の基本理念（以下「基本理念」という。）により行うものとする。

(1) 森林の有する公益的機能が市民生活の安全及び安心の基盤であることから、自然の仕組を重視した長期的な展望に立ち、生物の多様性に配慮するとともに、立地条件等の特性に応じた適正な森林管理を実施することにより、公益的機能が高度に発揮される森づくりを推進すること。

(2) 林業及び木材産業の健全な発展が人工林の適正な管理に寄与することから、林業及び木材産業を振興することにより、木材資源の循環利用が可能な森づくりを推進すること。

(3) 持続可能な山村地域の再生及び活性化が森づくりに寄与することから、山里の営み並びに歴史及び文化の継承を通じて、地域づくりと一体となって森づくりを推進すること。

(4) 継続的な森林管理を行うためには、多様な人材が必要なことから、森づくりの担い手を育成するとともに、市民との共働による森づくりを推進すること。

（市の責務）

第4条 市は、この条例の目的を達成するため、森づくりに関し総合的かつ計画的な施策の推進に努めなければならない。

2 市は、国、他の地方公共団体及び公共的団体等に対し、必要に応じて理解及び協力を求め、森づくりを円滑に推進しなければならない。

3 市は、森づくりに関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めなければならない。

（森林組合の責務）

第5条 森林組合は、基本理念にのっとり、森林の管理の中核的な担い手として、自らの責任において、木材その他の林産物の生産、供給等を通じて森づくりに積極的に取り組まなければならない。

2 森林組合は、当該組合員の森林の管理が適正に行われるように働きかけるとともに、計画的な森づくりを推進するよう努めなければならない。

3 森林組合は、森づくりに関する各種施策に協力するよう努めなければならない。

（森林所有者の役割）

第6条 森林所有者は、森づくりの重要性を深く認識し、所有し、又は育成する森林について、森林の有する多面的機能が十分に発揮される森づくりに努めるものとする。

2 森林所有者は、所有し、又は育成する森林の境界及び木竹の状況を把握し、当該森林の管理方針を明らかにするよう努めるものとする。

3 森林所有者は、森づくりに関する各種施策に協力するよう努めるものとする。

（市民の役割）

第7条 市民は、森林の有する公益的機能が市民共有の財産であることを認識し、森づくりに関する取組に協力し、又は参加するよう努めるものとする。

2 市民は、基本理念にのっとり、地域で生産される木材（以下「地域材」という。）その他の林産物を活用するよう努めるものとする。

（林業及び木材産業等事業者の役割）

第8条 林業及び木材産業等事業者は、その事業の実施に当たっては、基本理念に配慮し、森林の有する公益的機能が十分に発揮される森づくりに努めるとともに、木材その他の林産物の循環利用が可能な森づくりに努めるものとする。

2 林業及び木材産業等事業者は、森づくりに関する各種施策に協力するよう努めるものとする。

第2章 基本的施策

（森林管理の基本方針）

第9条 市は、森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、次の方針に基づき森林管理施策を実施するものとする。

(1) 人工林は、立地条件等による林業の採算性と公益的機能の高度発揮の観点を勘案し、間伐を中心とした適正な管理を重点的かつ計画的に推進する。

(2) 天然林は、植生遷移（地域の植生が時間とともに自然に移り変わっていく現象をいう。）を基本として維持するとともに、市民による活動等を生かしつつ保全及び活用を図る。

（森林の把握）

第10条 市は、森林の有する公益的機能の維持及び回復を図るため、関係行政機関、森林所有者、森林組合等と連携し、森林の現況の把握、森林被害等に関する調査及び対策その他必要な措置を講

ずるものとする。

（地域材の利用の拡大）

第11条　市は、地域材の利用の拡大を図るため、住宅等への活用の促進、市民に対する理解の促進、公共事業への利用の推進、加工流通体制整備のための支援その他必要な措置を講ずるものとする。

2　市は、地域材の安定的な供給体制を整備するため、利用可能な木材資源の把握並びに林業生産基盤の整備及びその支援を行うものとする。

（地域づくりと一体になった森づくり）

第12条　市は、魅力ある山村づくりを推進するため、山村地域における就業機会の確保、定住に対する支援、都市と農山村との交流の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

2　市は、古くから山村地域に残る知恵、伝承等の森林文化を継承するための取組を支援するものとする。

（共働による森づくり）

第13条　市は、市民との共働による森づくりを推進するため、人工林、天然林を問わず、市民への活動の場の提供、森づくり活動への支援、情報の提供その他必要な措置を講ずるものとする。

2　市は、市民による森づくり活動団体が自発的に行う森づくりが促進されるよう、必要な指導及び支援を行うものとする。

（森づくりの担い手の育成）

第14条　市は、関係行政機関等と連携し、森づくりの担い手となる人材及び事業者の育成を図るため、必要に応じて助言及び支援をするものとする。

（森林環境教育の推進）

第15条　市は、市民が森づくりについて理解及び関心を深めることができるよう、森林環境教育を推進するものとする。

（森づくりの普及啓発）

第16条　市は、市民に対して、森づくりに関する普及啓発を行うものとする。

2　前項に規定する普及啓発を推進するため、10月26日をとよた森づくりの日、10月をとよた森づくり月間と定める。

第3章　森づくり構想及び森づくり基本計画

（森づくり構想）

第17条　市長は、基本理念を実現するための基本構想（以下「森づくり構想」という。）を策定するものとする。

2　森づくり構想には、次の事項を定めるものとする。

(1) 森林の立地条件等の特性に応じた森林の区分及びそれに応じた目標とする森林像

(2) 目標とする森林像を実現するための長期の指針

(3) 木材資源の循環利用のための長期の指針

(4) その他市長が必要と認める事項

3　市長は、必要があると認めたときは、森づくり構想を見直すことができる。

4　市長は、森づくり構想の策定及び見直しに当たっては、あらかじめ森林所有者、市民等の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるとともに、とよた森づくり委員会の意見を聴くものとする。

5　市長は、森づくり構想の策定及び見直しをしたときは、これを公表するものとする。

（森づくり基本計画）

第18条　市長は、森づくり構想を実現するため、おおむね10年間の計画（以下「森づくり基本計画」という。）を策定し、必要な具体的施策を定めるものとする。

2　森づくり基本計画は、おおむね5年ごとに見直すものとする。

3　前条第4項及び第5項の規定は、森づくり基本計画の策定及び見直しについて準用する。

（年次報告書）

第19条　市長は、森林の状況、森づくり基本計画に基づき実施された施策の状況等について、年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

第4章　推進組織

（とよた森づくり委員会）

第20条　基本理念に基づき森づくりを推進するため、とよた森づくり委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2　委員会は、次の事項について協議、調査、提言及び評価を行う。

(1) 森づくり構想及び森づくり基本計画に関すること。

(2) 森づくりに関する基本的な事項に関すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

3　委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 森林所有者、森林組合並びに林業及び木材産業等事業者

(3) 公募による市民

(4) その他市長が適当と認める者

4　委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5　前項本文の規定にかかわらず、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6　前各項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

（地域組織）

第21条　森林所有者及び市民は、必要に応じて集落等の単位において、その地域の森林の整備及び管理のための地域組織を設置することができる。

2　森林所有者及び市民は、前項の地域組織を設置したときは、規則の定めるところにより、その旨を市長に届け出るものとする。

3　市は、第1項の地域組織の活動を支援するものとする。

第5章　雑則

（立入調査）

第22条　市長は、この条例の施行に必要な調査のため、職員を森林に立ち入らせることができる。

2　前項の規定により立入調査をする職員は、身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

（採取等の禁止）

第23条　何人も、森林に立ち入り、みだりに動植物等を採取したり、ごみを捨てたりしてはならない。

（委任）

第24条　この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例は、平成19年4月1日から施行する。

（経過措置）

2　この条例の施行の際現に定められている森づくり構想は、第17条の規定によって策定されたものとみなす。

平成24年度版　豊田市森づくり白書

平成26年1月

発行者　豊田市

編　集　豊田市産業部森林課
〒444－2424　愛知県豊田市足助町
宮ノ後19－5（豊田市足助支所地内）
℡：0565-62-0602　FAX:62-0612
E-mail：shinrin@city.toyota.aichi.jp